

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
兵庫教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人兵庫教育大学

所在地 兵庫県加東市

役員 の 状 況

学長 梶田 勲一 (平成 16 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 11 月 30 日)

理事 3 人

監事 2 人

学 部 等 の 構 成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科

附属学校 小学校

中学校

幼稚園

学 生 数 及 び 教 職 員 数

学生数 (学校教育学部) 7 1 3 人 (5)

学生数 (学校教育研究科) 6 6 6 人 (1 3)

学生数 (連合学校教育学研究科) 1 0 5 人 (9)

児童数 4 9 5 人

生徒数 2 8 7 人

園児数 1 2 5 人

教員数 2 2 7 人

職員数 1 0 4 人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的・実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

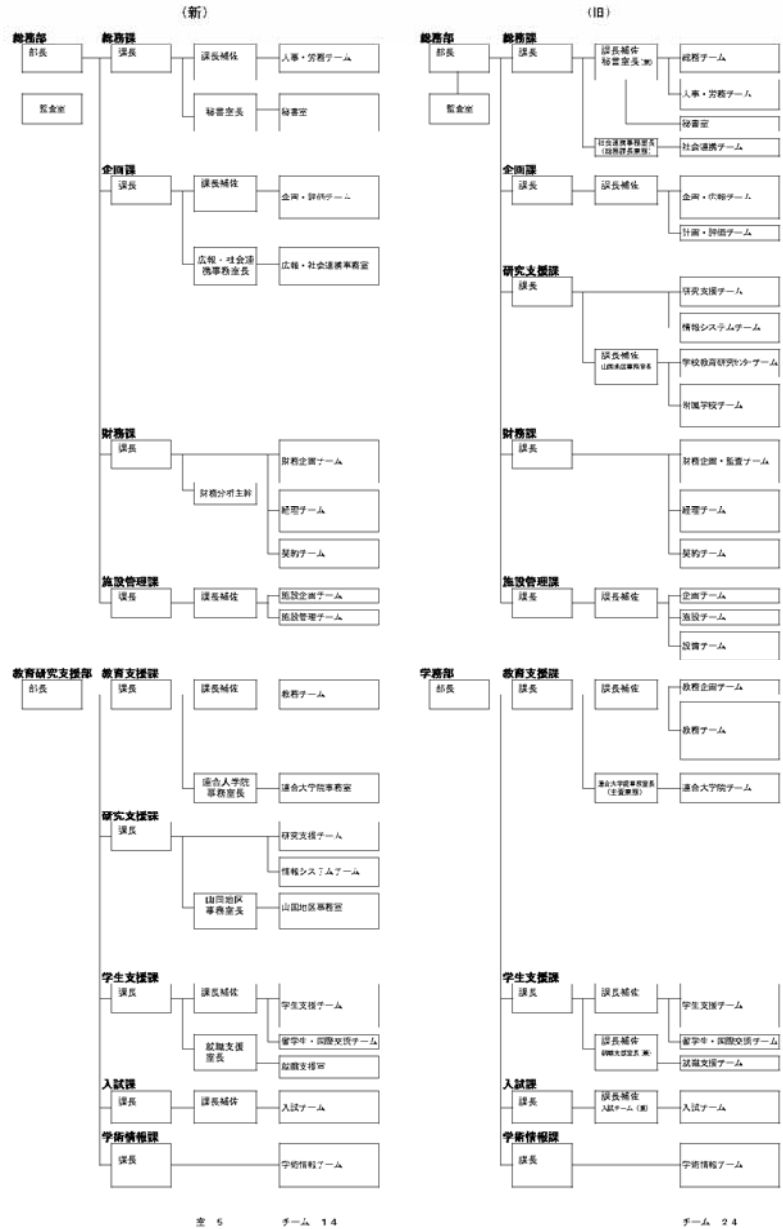
学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

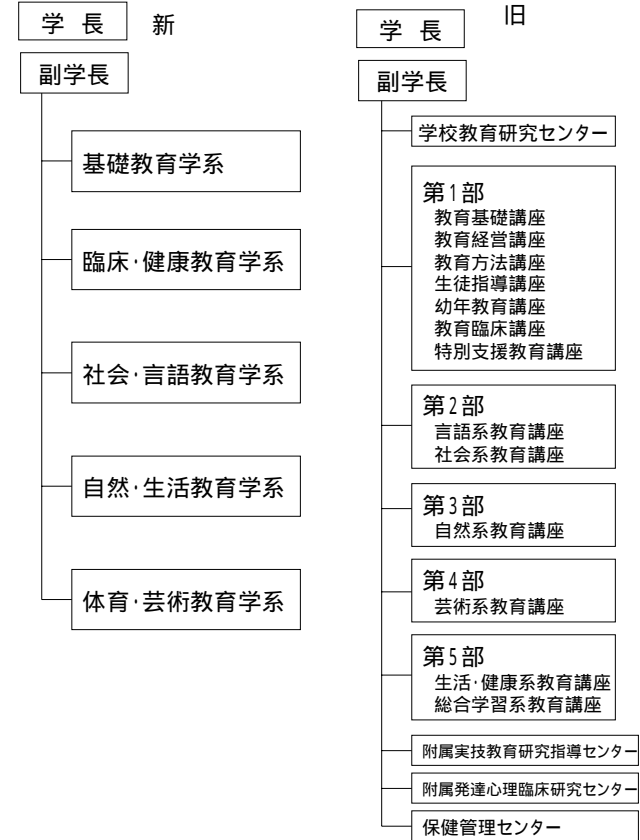
(3) 大学の機構図

事務系職員配置表 (H18.4.1現在)



国立大学法人兵庫教育大学教員組織

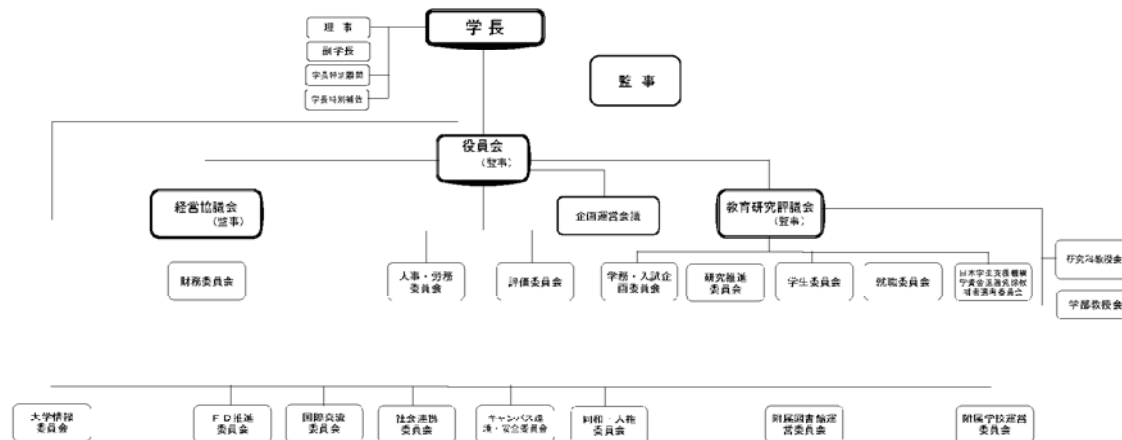
平成18年4月1日現在



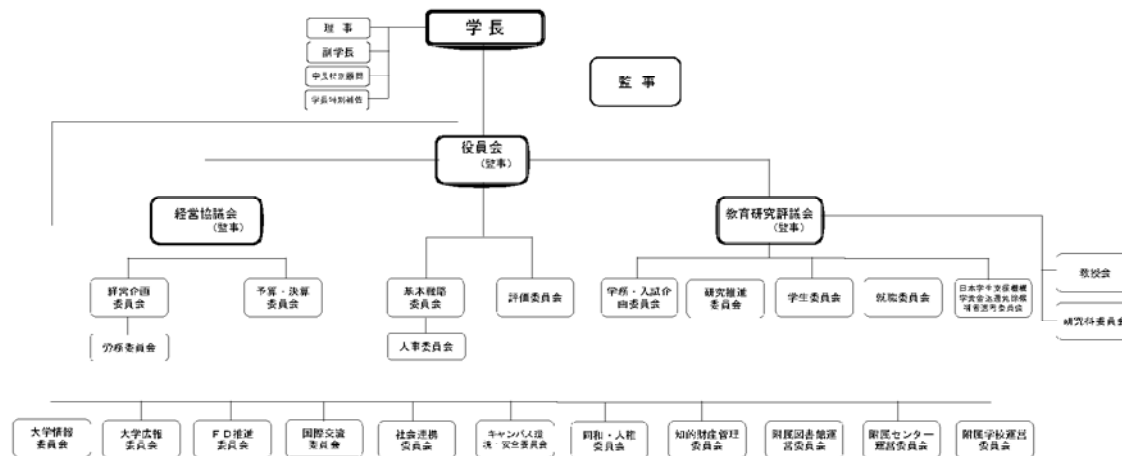
国立大学法人兵庫教育大学運営組織図

改正後

統廃合による委員会の減 6(22→16)



改正前



全体的な状況

中期計画の実施状況について

兵庫教育大学の中期計画は163項目を掲げており、この計画に対して平成17年度は、年度計画として131項目を設定して大学運営を行ってきた。

なお、平成17年度の年度計画では、中期計画に対する進捗状況の割合を50%程度を目標とすることで取り組んできたが、50%を超えていると判断されるものが91項目あり、約7割が目標を達成している。

中期目標の目標毎の達成状況と特筆すべき内容は次のとおりである。

1 大学の教育研究の質の向上に関するもの

(1) 教育に関する目標を達成する取組みについては、学士課程段階では、昨年度に引き続き教育内容・方法の改善に関する取組みを行った。具体には「学部教育課程見直しWG」を設置し、現行の教育課程の自己点検・評価及び中央教育審議会の中間報告で示されている、学部教育課程の改善・充実への提言等を踏まえWGで検討項目の整理を行っている。今回の学部教育課程の見直しは、開学以来の全面的なものであるため、平成18年度に結論を得て、平成19年度に諸準備を整え、平成20年4月から新しい教育課程で学生を受け入れることとしている。

また、平成17年度の現代GPにおいて「学生参加による不登校支援ネットワークの構築」が採択され、平成20年度までの4年計画での取組がスタートした。

この事業は、県内の不登校支援施設と本学が協力して学生の参加型学習と研究活動を体系化するものであり、教員を志す学生がボランティアスタッフとして施設で活動することは有意義な経験であり、現在学部164人、修士31人の学生が参加している。

なお、平成17年度の教員就職率は82.1%であり、昨年度に引き続き全国第1位を維持した。

修士課程段階では、入学定員300人に対する学生確保の課題が挙げられる。本学は主として現職教員の再教育の場として設置され、入学定員の3分の2程度は都道府県、政令指定都市から派遣される現職教員を受け入れることとしているが、地方財政の悪化の影響等から、平成15年度までは定員を満たしてこなかった。国立大学の法人化を契機に学生確保のための取組を行ってきたが、平成18年度の入学者数は、現職教員149人を含む317人となり、3年連続して定員を超える入学者を確保した。

現在、中央教育審議会では専門職大学院制度を活用した「教職大学院」の設置が検討されている。本学の修士課程は、主に現職教員の研修・研鑽の場として設置され、教育研究の成果を学校現場の実践に還元することを目的としており、教職大学院の設置目的と重なる部分大きい。

このため、本学では中央教育審議会の教職大学院に関する検討内容を踏まえ、これまでの修士課程の実績を生かしながら、教職大学院の設置に向けた取組を行ってきた。なお、教職大学院の設置の検討においては、教育現場におけるニーズ・課題のもとに実践的な内容を取り入れることが不可欠である。平成17年度の教員養成GPにおいて、「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム」が採択され、「大学と教育現場を結びエゾンオフィス」を設置して、教職大学院を設置するための諸準備を行った。

博士課程段階では、本学の連合学校教育学研究科の専攻名称が「教育実践学」に示すとおり、学校教育を担う高度専門職養成を行うことを目的としている。従って、現職教員を半数程度受け入れることを目標と掲げ、その受入方策としてフレックスタイム制を広く周知した結果、平成18年度入学者29人中19人の現職教員等を受け入れることができた。

また、平成17年度に学生の国際的な研究活動を支援するため、一定額の外国旅費を支給(8人程度)するための制度を創設した。

(2) 研究に関する目標を達成する取組みについては、平成17年度に教育・社会調査研究センターを設置し、教育のための世界的な学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築することに着手したことが挙げられる。本センターでは、今後、教育・社会調査関係データの収集、解析、研究、公開業務の外に学校教育のための実践的応用研究の実施やワークショップやシンポジウムを開催して、具体的課題解決のための共同研究の推進等の業務を計画的に実施していくこととしている。

また、平成18年度に本学の連合大学院が10周年を迎えるに当たり、「教育実践学の構築 - モデル論文の分析と理念型の提示を通して - 」を出版することを計画している。この出版は、我が国初の教員養成系大学院博士課程が設置され10年が経過したが、これまでの教育研究活動の記録として、大学が培ってきた博士課程の研究成果を広く社会や教育界に問うため、約30人が執筆したものである。

(3) その他の目標を達成する取組みとしては、社会との連携においては、これまで実施してきた、スクールパートナーシップ事業(講師派遣事業)、兵庫県教育委員会と共同で開発した現職教員を対象とした研修事業、学外教育機関との共同研究をより充実させるとともに、平成17年度に、新たに小野市と包括的な連携協力協定を結び、学校教育を中心とした連携事業を展開している。また、今後、地元加東市、神戸市等と協定を締結して、社会貢献を行うとともに、本学の教育研究活動の活性化を図ることとする。国際的な連携・協力事業として「中国内陸部人材育成事業」への参加が挙げられる。この事業は、日本の政府開発援助(ODA)を活用して、中国内陸部における人材育成事業の一環として中国側の教員の研修事業を行うものであり、これらの活動を通じて国際的な教育支援・知的支援活動を行うこととしている。

また、附属幼稚園における3歳児のクラス増がある。本学の附属幼稚園は、4,5歳児がそれぞれ2クラスに対し、3歳児が1クラスしかなく、地域からもクラス増の要望があり、それに応えるとともに、平成18年度から文部科学省から研究開発学校の指定を受けたものに対応することを計画している。

2 業務運営の改善及び効率化に関するもの

(1) 運営体制の改善については、学長を補佐する体制を強化するため、平成16年度に5人の学長特別補佐を設置し、大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野について分担して運営を行ってきており、有効に機能している。また、事務組織について、これまで課長補佐や主査が兼務していた室を強化するため、専任の室長を配置するとともに、これまでのチーム制を更に大括りとして、24チームから14チームに集約して業務の効率化を図ることとした。

(2) 教育研究組織の見直しについては、平成17年2月に設置した、講座・コース再編検討WGにおいて、8回の検討を行い、現行の部及び講座を改編して、新たに研究組織として学系を置くとともに、現在、大学院の教育研究組織の単位となっている専攻を、教育研究運営の実質的な組織として位置付けることとした。この研究組織と教育組織の分離・再編は、平成18年度からスタートするが、このことにより、学部教育、大学院修士教育・博士教育の分担や神戸サテライトへの出向等が円滑に行えること及び従来の枠を越え、教育と研究にバランスのとれた教員人事が可能となり、その成果が期待される。

(3) 人事の適正化については、教職大学院の設置のための必須要件である実務家教員を採用するため、新たに実務経験を有する者の教員選考基準を定めて選考を行った。この基準により、小・中・高等学校等の教員経験のある9人の採用決定を行った。

(4) 業務の効率化・合理化については、平成17年4月から、それまで各研究棟にあった事務室を集約して、新たに研究支援課を設置して一元化を図った。このことにより、各教員に対する支援の低下を招くことなく、事務系職員(1人)の削減が可能となるとともに、各研究棟に対する連携が円滑に行われるようになった。更に平成18年度から学内ネットワークによる教育支援システムを設置する準備を行った。このシステムは主に学生に対するサポートを行うものであるが、学生、教員、事務職員間の教務関係業務が効率化されることも併せて期待される。

3 財務内容の改善に関するもの

(1) 外部資金その他自己収入の増加に関する対応として、平成16年度に外部資金を積極的に獲得する方策として、発達心理臨床研究センター等における教育相談の有料化や奨学寄附金や科学研究費補助金の外部資金から一定額を大学に拠出すること等を決定し、これに基づく平成17年度の実収入は、約1千万円の増収となった。

また、本学の教育研究振興のための基金を設立することを計画し、基金の名称、基金を構成する寄附金の依頼先、基金を活用した事業の具体例等を経営協議会や学内の意見を聴きながら検討を行った。

(2) 大学の管理的経費を節減するため、平成17年度は夏季電力のピークカットの実施や、一般競争入札の徹底等により、対前年1%減の目標額を上回る約2.6%の節減を図った。

(3) 資産の運用管理の改善に関するものとしては、剰余金を基にした「教育研究充実積立金」の創設が挙げられる。本学では、支出予算のうち、特に人件費について徹底した管理を行った結果、平成16年度は予算支出決算額の3.8%に当たる1億7千万円の剰余金を生じた。この剰余金を基に、本学の教育研究の質の向上と組織運営の改善に充てるための基金を創設して運用を開始した。

4 自己点検・評価、情報提供に関するもの

(1) 評価の充実に関するものとして、本学の評価委員会による年度計画の中間評価の実施が挙げられる。この仕組みは、年度の第3四半期終了時に年度計画毎に学内の実施組織で中間の自己評価を行ったものを評価委員会で検証し、実施組織へフィードバックするものであり、年度計画の確実な実施に向けて有効に働いている。

(2) 情報の公開については、本学の研究成果を社会に積極的に情報公開するという

年度計画に基づき、「Hyogo University of Teacher Education Web Journal」(英文)をホームページにより刊行して、学校教育関係の研究業績を広く世界に発信した。

機動的・戦略的な大学運営の取り組みについて

現在、中央教育審議会において、今後の教員養成・免許制度の在り方についての検討が行われており、今後の方向性が示されることとなっている。優れた資質能力を持った教員を養成・確保することは、学校教育において必要不可欠な課題であり、教員養成・研修を使命とする本学は、これらの課題に真摯に対応しなければならない。このため、旧来の国立大学運営の発想ではなく、斬新な発想で大学改革を進め社会のニーズに応えることが必要であり、平成16年12月に就任した学長のリーダーシップのもとで、機動的・戦略的な大学運営を行ってきている。平成17年度に行った主な取組として次の4点が挙げられる。

1 教職大学院の設置準備等

上述の中教審に対し、文部科学大臣は「教員養成における専門職大学院の在り方について」の諮問を行い、それを受けて、専門職大学院ワーキンググループを設け、検討を開始して平成17年7月に審議経過報告を公表した。

本学では、これまでの学内における検討状況を踏まえるとともに、中教審での議論と並行して検討を行うため「専門職大学院設置準備委員会」を設置した。教職大学院の設置に関する中央審議会の提言等を参考にして、新たに「学校指導専攻」及び「教育実践高度化専攻」を設置し、「教育実践高度化専攻」に授業実践リーダーコース、心の教育実践コース、小学校教員養成特別コースの3コースの配置を予定している。教職大学院の制度設計は、既設の大学院と設置目的、教育課程、教員組織が大きく異なるが、中教審での検討結果に沿って準備を進めているところである。

また、教職大学院の設置準備を契機として、大学院の既設の専攻・コースにおいても魅力あるものとするため、副専攻的要素をもつ特別プログラムとして、海外支援教育及び和文文化教育の各プログラムを平成20年度からの設置に向けて準備を進めている。

加えて、学部教育4年と修士課程教育2年を組み合わせた6年一貫教育についても検討を行っており、結論を得て平成20年度から実施することを目指して準備を進めている。

このように、本学ではこれまで取り組んできた実績を生かしながら、社会のニーズに対応するための大学院改革を行うこととしている。

2 教育研究組織の改革

現在、本学の教育組織は、学校教育学部、大学院学校教育研究科(修士課程)、連合学校教育学研究科(博士課程)で構成されるが、これに加えて、学校教育研究科に専門職学位を授与する教職大学院を設置する計画である。また、現在行っている、修士課程とともに教職大学院の2コースは、神戸サテライトにおいて昼夜開講制を行う予定である。現段階においても教員の負担に偏りが生じており、今後ますます大きくなると予測される。

また、これまでの部・講座構成は、大講座制であるものの、5部13講座から成り、講座内で更に分野が分かれるケースがあり、このため教育に視点を置いた人事が円滑に行われないきらいがあった。

そこで、本学の今後の教育研究組織の改変に柔軟に対応できるよう研究組織と教育組織の分離・再編を行うこととした。

具体的には、研究組織として学系を置き、教育分野の諸学問の場(研究組織)とし

て、大学の管理運営の基本単位とすることとし、また、教育組織としての専攻は、大学院学校教育研究科の専門分野に応じた教育研究上の目的から組織され、教育研究活動の基本組織とすることとし、専攻内の各コースにおいて、教育上の対応をすることとした。なお、同時に、学内に設置している6つのセンターに配置している教員も、それぞれ学系・専攻に所属することに改め、学内センターへは兼務の取扱いとすることとした。以上の組織改革は、大学開学以来の大幅なものであり、また、将来予測される事態に体制を整えるとともに、教育研究活動の円滑化・活性化に資するものであり、その成果を期待したい。

3 財務計画の策定

国立大学の法人化に伴い、国立大学法人が自ら中期的な収入・支出の財務計画を作成して、安定的な財政運営を行うことは最も重要な事柄である。

本学においては、法人化初年度の平成16年度の状況を踏まえ、平成18年1月に経営協議会の意見を徴して、第1期計画期間中の財務計画を策定した。先ず、運営費交付金、授業料収入、外部資金収入等の収入計画を立て、次に支出見込額の見積もりを行った。特に人件費について、本学は、教職大学院の設置準備のため、実務家教員を中心に多くの教員を新規に採用しなくてはならないことから、人件費の見積もりを早急に行う必要があった。また、物件費としては、剰余金を中心とする教

育研究充実積立金をどのように使用していくか、中期計画を達成するための経費、その他の必要経費に分類して平成21年度までの収入・支出のシミュレーションを行った。

これらの財務計画を策定したことにより、第1期計画期間中の見通しをもった財務運営を行うことが可能となった。

4 教育研究充実積立金制度の創設

本学の平成17年度予算額は、約47億円であり、そのうち人件費は35億円で、人件費比率は74%となっている。従って、12億円が教育研究経費、管理経費等の物件費であるが、この中から将来大学の発展のための投資経費を捻出することは極めて困難である。

国立大学法人化により、大学において生じた剰余金は、文部科学大臣の承認を受けて繰り越せることとなり、本学は「教育研究充実積立金」制度を設け、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。具体には、教職大学院の設置経費（人件費を除く）、大学教育設備の更新、大学環境の整備、学生寄宿舍の改修及び附属学校の校舎増築の5項目に充てることとしている。

特に設備更新や施設の改修は、膨大な資金が必要であるが、この積立金制度により計画的に行うことが可能となり、魅力ある大学づくりを行うことが期待できる。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>〔全学的な教育目標〕 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。</p> <p>〔学士課程〕 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち()「地球的視野に立って行動するための資質能力」、()「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、()「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。</p> <p>〔大学院課程〕 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 (修士課程) 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすと同時に、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。 (博士課程) 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕 養成すべき人材に関する具体的な目標 【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たれるような教員を養成する。</p>	<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕 養成すべき人材に関する具体的方策 【001】本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。(001)</p>	<p>学部の教育課程見直しのためのワーキンググループを設置し、再検討のための議論を開始した。本学でのこれまでの検討状況や全国的な動向などをもとに検討すべき課題について議論を行い、また見直しのための工程表も作成し、次年度以降具体的に見直しを議論する準備を整えることができた。</p>	
<p>学生が身につけるべき能力等に関する具体的な目標 【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることによ</p>	<p>学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【002】1年次から4年次にわたる実地教育科目が教育効果を上げているか、点検・評価を行う。(002)</p>	<p>実地教育 から のすべてにおいて、その成果の充実と評価の確立のため、「事後指導としての反省会」を実施する体制を新たに構築し、教育効果の点検・評価を行い、可能な範囲で、本年度からの改善工夫に取り組んだ。(資料編 pp.70-71 参</p>	

兵庫教育大学

<p>り、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p>		<p>照)計画を上回って、実施を行っている。</p>	
<p>【003】学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p>	<p>【003】情報通信技術の活用能力を高めるための授業科目の在り方について検討し、改善を図るとともに、外国語科目の中でも特に英語教育の充実を図る。(003)</p>	<p>教育課程見直しのためのワーキングを立ち上げ、英語コミュニケーション・や情報処理基礎演習の充実に向けて検討を開始した。平成18年度から教育支援システムの導入を予定しており、学生の情報通信技術の活用能力を向上させる環境を整えている。</p>	
<p>卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004】教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p>	<p>卒業後の進路、就職等に関する具体的方策 【004-1】教職への意欲を高める見地から、スクールサポーター等の学校現場へのボランティア参加による体験学習を支援する体制を整備する。(004) ----- 【004-2】前年度に策定した進路指導体制の実施、成果について検証する。また、就職担当教員制度の早期実現を図る。(005)</p>	<p>一般教育科目「ボランティア体験学習」の2年目となり、履修指導の徹底を図るために、履修希望者に対する説明会を行った。昨年度に比べて、履修者は7割近くの増加となり、ボランティア参加による体験学習の支援体制がうまく機能し始めている。 ----- 4年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。また「就職担当教員」の形態と役割について検討ワーキングで検討し、意見書をまとめ、学長に報告した。</p>	
<p>【005】進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p>	<p>【005】平成16年度の検討を踏まえて、教職以外の就職希望者に対する具体的な支援を策定する。(006)</p>	<p>4年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画し実施する。(007)</p>	<p>本学の教員養成における教育の成果・効果を検証するため、調査案の検討を行い、調査対象、調査方法、調査内容を確定し、平成18年度に調査を実施することとした。</p>	
<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 (修士課程) 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導力を持つと同</p>	<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 (修士課程) 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【007-1】現職教員と教職志望学生に対するそれぞれの指導方法の見直しを図る。(008) ----- 【007-2】小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法の在り方を検討し、履修すべき内容に係る科目の新設を検討する。(009)</p>	<p>現職教員と教職志望学生双方のニーズに対応する指導方法の見直しについて、教務委員会及び教職大学院の設置の準備作業の中で、検討を行った。教職大学院の各コースにおいては、双方に対応したカリキュラムの開発を行っている。 ----- 小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法のあり方について検討した結果、「授業研究」、「授業実践力開発論」、「教師発達支援論」という3つの科目を平成18年度から開設することになった。検討にとどまらず、実際の科目新設を決定しており、計画を上回って実施した。</p>	

<p>時に、教育に対する熱意を持った教員となるよう教育する。</p>			
<p>修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p>	<p>修了後の進路、就職等に関する具体的方策 【008】前年度に策定した進路指導体制の実施、成果について検証する。また、就職担当教員制度の早期実現を図る。(010)</p>	<p>2 年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。また「就職担当教員」の形態と役割について検討ワーキングで検討し、意見書をまとめ、学長に報告した。平成 16 年度修了者の教員採用受験者の教員就職率は 100% (51 人) であり、進路指導の成果はあらわれている。</p>	
<p>（博士課程） 養成すべき人材に関する具体的目標 【009】学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p>	<p>（博士課程） 養成すべき人材に関する具体的方策 【009】連合学校教育学研究科（博士課程）において目標とする資質能力を持った人材を育成するため、修了者と退学者へのアンケートを実施し、その結果を分析して、教育課程と学位審査基準を再検討する。(011)</p>	<p>修了者等に対するアンケートを行い、その結果の分析を行うとともに、教育課程における授業科目編成についての検討、研究指導検討会での意見の分析を行い、総合的に教育課程と学位審査基準における現状と問題点の確認を行うことができたので、18 年度以降に専門科目の開講方式の改善を行うこととした。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的目標 【010】教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p>	<p>修了後の進路等に関する具体的方策 【010,011】学位取得者に対する就職支援体制を構築する。(012)</p>	<p>現職教員以外の修了者の進路支援やニーズ把握のため、役職員による高等専門学校及び高等専門学校機構本部への訪問調査を実施し情報収集を行った。また修了者に対して就職活動状況のアンケートを行い、就職活動の実態を把握した。こうした取組みにより、就職支援体制の構築を進めた。</p>	
<p>【011】学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>〔学士課程〕 学生受入れに関する基本方針 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。 授業形態、学習指導法等に関する基本方針 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。 成績評価に関する基本方針 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。</p> <p>〔大学院課程〕 (修士課程) 学生受入れに関する基本方針 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。 授業形態、学習指導法等に関する基本方針 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。 成績評価に関する基本方針 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。 修士の学位授与基準の弾力化を図る。</p> <p>(博士課程) 学生受入れに関する基本方針 連合学校教育学研究科(博士課程)は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間(3年)で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。 授業形態、学習指導法等に関する基本方針 教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。 成績評価に関する基本方針 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>〔学士課程〕 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【012】教員になるための意欲あ</p>	<p>〔学士課程〕 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【012】入学後の学業成績及び就職状況につ</p>	<p>学部新入生に対して「入学制度に関する意識調査」を毎年実施し、入学者選抜</p>

<p>る学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及び AO 入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p>	<p>いて追跡調査を実施し、入学者選抜方法を検討する。(013)</p>	<p>方法の検討の資料としている。その他、入学者選抜方法の改善に関わって、AO入試の検討小委員会を設置し、検討を始めた。</p>	
<p>【013】高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着目した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【013】兵庫県内の公立高校と連携した大学・高校教育懇談会及びオープンキャンパス並びに高校での進学説明会において、高校側のニーズを把握する。(014)</p>	<p>オープンキャンパスに 1,000 人以上の参加者があり、成果を上げている。また毎年開催している大学・高校教育研究懇談会では、本学への要望、期待などが多く寄せられ、それらをもとに意見交換を行っている。高校での進学説明会も行い、高校生に対する応答形式による面談や講義形式による大学概要の説明を行うとともに、高校側のニーズ把握に努めている。(資料編 pp.72-74 参照)</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】教養教育と専門教育の实地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4 年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】教育理念に応じた教育課程の編成について具体的な検討を行う。(015)</p>	<p>平成 19 年度からの実施に向けて、教育課程の見直しのためのワーキンググループを立ち上げ、検討を始めた。</p>	
<p>【015】初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。</p>	<p>18 年度から実施する計画であるため、17 年度には対応する計画がない</p>	<p>初等教育における英語教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実に取り組む予定である。</p>	
<p>【016】多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画 001 において取組みを進めている</p>	<p>中期計画 001 に記した学部教育課程の見直しワーキンググループにおいて、都道府県教育委員会が求める教員像として、幅広い教養が重視されていることを踏まえて、教養科目の充実を重要課題として位置づけ、検討を開始したところである。</p>	
<p>【017】本学の特色とする实地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。</p>	<p>【017】实地教育科目とその他の授業科目との連携について自己点検・評価を行う。(016)</p>	<p>实地教育 の反省会及び第 4 年次实地教育 の反省会において、实地教育と他の授業科目との連携に関して、カリキュラム上での配置と内容的な関連性について協議させ、あわせて質問紙調査で個別意見の聴取を行った。その結果、具体的に検討すべき点を明らかにすることができた。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われる制度を構築する。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われるシステムを構築するための検討を行う。(017)</p>	<p>システムの構築はすでに行っており、今年度は学部授業科目实地教育 に学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員 6 名を配置した。計画を上回って実施している。</p>	
<p>【019】实地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。</p>	<p>【019】实地教育における指導方法に関する自己点検・評価を行う。(018)</p>	<p>实地教育 (附属小学校、幼稚園での実習)、实地教育 (特別教育実習)、实地教育 (中学校教育実習)について、特に詳細に自己点検・評価を行い、今後改善を検討すべき点を明らかにした。</p>	
<p>【020】近畿地区の 4 教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、e ラーニング</p>	<p>【020】近畿地区 4 教育大学間で、e ラーニングによる共同授業の実施準備を行うとともに、特定された教員養成教育に関しての共同</p>	<p>近畿地区 4 教育大学の間で、e ラーニングによる共同授業の実施準備として、「学校安全」「日本語教育」「情報科教育法」において共同開発の実施に着手した。テレビ会議システムの実験を行い、本格的な機器の整備の必要性が確認できた。18</p>	

兵庫教育大学

<p>を活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。</p>	<p>開発分野について、ニーズをもとにさらに検討を進める。(019)</p>	<p>年度はスタッフの養成と合わせて検討する予定で。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	<p>評価基準を明確にし、適正に成績評価を実施している。</p>	
<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる修学背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】明文化した学生受入方針の周知を図るとともに、現職教員や学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生など、異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験の方法を整備し、実施する専攻・コース数を拡大する。(020)</p>	<p>異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験の方法を実施する専攻・コースを拡大した。また学生受け入れ方針を記載した募集要項を広範囲に配布するとともに、ホームページにも記載し周知を図っている。この結果、現職教員の入学者数が9人増加し、定員も充足している。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修（分野・コース横断的な履修など）ができるような教育課程を編成する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023-1】現職教員の修学機会を拡充するため、大学院神戸サテライトの教育研究機能を充実させる。(021) ----- 【023-2】学校教育現場で求められる教育内容を調査するための方法を検討する。(022)</p>	<p>平成17年度では、大学院神戸サテライトにすべての専攻・コースの授業を開講し、昼間クラスと同じ水準の教育研究を提供している。神戸サテライトの教育研究施設の中で、臨床心理相談室兼カンファレンスルームを拡張し、遠隔授業システム、図書の実等学習環境の整備を行った。平成18年度から、長期履修学生の履修登録制限の緩和、教育支援システムの導入を行う準備を整え、夜間クラス学生に対する教育支援をよりいっそう充実させる環境を整備した。計画を上回って実施している。 ----- 学校と教育現場の協働的な教師教育プログラムが文部科学省の教員養成GPに採択され、それにより大学と教育現場をつなぐ組織として、リエゾンオフィスを立ち上げた。リエゾンオフィスでの活動により、学校教育現場で求められる教育内容の調査を精力的に行っている。計画を上回って実施している。</p>	
<p>【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p>	<p>【024】16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	<p>障害児教育専攻を特別支援教育学専攻と改め、今日的な課題に応えられるように教育課程編成を行った。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD（ビデオ・オン・デマンド）シ</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】遠隔授業のためのコンテンツ作成とVODシステムによる授業を試行的に行う。(023)</p>	<p>「教育課程と教授・学習論」及び「学習環境システム開発論」のビデオ撮影を行い、VOD化した。平成17年度から試行を行う予定であったが、平成18年度から導入する教育支援システムの自学自習機能と組み合わせれば、非同期型のeラーニング科目として単位を出すことを可能となることから、教育支援システム導入準備を進めた。</p>	

<p>システムによる社キャンパスとの 双方向の授業形態を取り入れる。</p>			
<p>【026】e ラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p>	<p>【026】e ラーニングプロジェクト等による授業形態や学習指導法の開発を計画する。(024)</p>	<p>教育支援システムを平成 18 年度 4 月から本格稼働できるように、今年度は導入準備及び試験運用を行い、本格的な e ラーニング実施にむけたインフラ整備を進めた。また他大学等の先進的な取組みの調査研究を実施したり、e ラーニングを進めるうえで問題となる著作権処理などについて検討したりして、e ラーニングを活用した授業の試行などを行う準備を進めた。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16 年度に実施済みのため、17 年度は年度計画なし</p>	<p>シラバスに記載し、明確にした評価基準に基づき、適正に成績評価を実施している。</p>	
<p>【028】学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによっては、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。</p>	<p>【028】学位論文の作成や研究指導の在り方について、教員と学生双方に実施する調査の計画を立てる。(025)</p>	<p>学位論文の作成や研究指導の在り方について、学生に実施する調査項目等について検討を行った。夜間クラスの学生に対しては、アンケート調査を実施した。その他、「研究成果の報告書を学位論文に代えること」について各専攻・コースごとに照査し、スクールリーダーコース以外は従来どおり修士論文を課すことを確認した。以上のように、調査項目等の検討と一部具体的な調査及び検討を行っている。</p>	
<p>(博士課程) 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p>	<p>(博士課程) 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】学生受入方針及びフレックスタイム・カリキュラム制度を広く周知し、多くの理解を図る。(026)</p>	<p>学生募集概要及び学生募集要項に学生受入方針を明記し、フレックスタイム・カリキュラム制度についても履修モデル等の詳細な説明文を掲載し、全国に広く配付し周知した。「現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。」という点については、平成 17 年度の入学者 30 人のうち現職教員等が 20 人であり、目標は十分に達成している。(資料編 p.75 参照) さらに、入学者に求める研究レベルの例示についても研究指導検討会で協議を開始した。</p>	
<p>【030】学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受入れを図る。</p>	<p>【030】留学生枠を設けることの是非について、前年度に整理した資料を基に、さらに検討を進める。(027)</p>	<p>外国人留学生の出願状況を過去 10 年間にわたって追跡調査し、志願者数の推移及び国別内訳をまとめた。 また、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れる方向で検討を続けているが、特別枠の設置については、平成 18 年度入学者選抜の状況等を踏まえて次年度以降に検討することとした。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 18 年度から実施する計画であるため、17 年度には対応する計画がない。</p>	<p>早期修了に関する現状を分析し、種々検討を行って検討案としてまとめ、それぞれの問題点と今後の検討事項を洗い出す予定である。</p>	
<p>【032】総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p>	<p>【032】総合共通科目の日程短縮とコーディネーターによる科目内容の充実を図る。(028)</p>	<p>日程短縮については、昨年度の試行を経て、授与単位に見合う授業内容を設定した。また、コーディネーター制についても、実施前に担当教員同士による摺り合わせの実施により、授業内容の調整、授業評価方法の確認等、科目内容の改善を図った。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		

兵庫教育大学

<p>【033】研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p>	<p>【033】研究指導を活性化するため、構成大で新入学生に修学ガイダンスを徹底する。また2年次を対象に学生研究発表会を開催する。(029)</p>	<p>各構成大学において新入生を中心とした修学ガイダンスを行い、学生自身の専門分野以外の他領域学生と相互交流を行う研究交流の場とすることができ、また、論文作成までの過程についての共通認識を持たせることとした。 学生研究発表会においては、2年次生を中心とした研究発表を行い、学生自身の専門分野、配属大学を越えた研究交流の場とすることができ、他の学生の研究指導状況を確認することや意見交換を行うことで学生、教員共に研究指導の在り方について確認を行った。</p>	
<p>【034】学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p>	<p>平成18年度から実施する計画であるため、17年度には対応する計画がない</p>	<p>共同研究プロジェクト経費配分について検討を加え、院生研究推進プロジェクト枠を新設して、18年度から積極的に支援する準備を整えた。</p>	
<p>【035】フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p>	<p>【035】連合学校教育学研究科(博士課程)教員の情報通信技術に係る対応能力の向上のため、「IT何でも電話相談室」を開設する。また遠隔教育推進のためのモデル研究室を選定し、活用成果のPRを行う。(030)</p>	<p>「IT何でも電話相談室」を開設した。また、「ライブeラーニングモデル研究室」を選定する準備が整い、18年度には「RCS(Real-time Collaboration System)体験ホームページ」のサイトを開設できる見込みとなった。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】他研究科の博士候補認定試験制度の調査結果と修了者の学会活動状況の調査結果を分析する。(031)</p>	<p>修了者の学会活動に関するアンケートの実施と回収、分析を行い、昨年度実施した他研究科の博士候補認定試験制度の調査結果を分析した。 他研究科において博士候補認定試験に該当するような中間試験的な制度を実施している研究科は少なかったが、本研究科においては着実な研究実績を判断できる制度として、学位論文審査の評価基準が適正であることを確認でき、計画を上回って実施することができた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教員組織の編成方針 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。</p> <p>教育支援者の配置方針 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。</p> <p>教育環境の整備・活用に関する基本方針 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。</p> <p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。</p> <p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。</p> <p>学内共同教育等に関する基本的目標 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>教員組織の具体的編成方策 【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p>	<p>教員組織の具体的編成方策 【037】教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、部・講座編成の点検・見直しを行う。(032)</p>	<p>学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置する教職大学院の設置に向け、教職大学院に開設を予定している各コースにおける教育、及び既設専攻・コースにおける多様な修学形態に対応できるように、教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう検討を行った。その結果、講座・コース再編検討 WG において「兵庫教育大学教員組織構想」をとりまとめた。 （資料編 p.75 参照）</p>	
<p>【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p>	<p>【038】前年度の検討経過をもとに、引き続き、教育研究体制について検討を継続する。(033)</p>	<p>現行の2専攻7講座62分野体制による教員組織の現状について検討し、問題点を洗い出し、18年度に「専攻・講座・分野再編アンケート」を実施するなど、具体的議論のための資料の提示を行った。</p>	
<p>教育支援者の具体的配置方策 【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する。</p>	<p>教育支援者の具体的配置方策 【039-1】ティーチング・アシスタントの配置に必要な財源措置を講じ、計画を実施する。(034)</p> <p>【039-2】情報通信技術に関わる支援職員の配置に必要な財源措置を講じ、計画を実施する。(035)</p>	<p>従来は申請があったすべての科目についてTAを配置していたが、配置基準を設けて教務委員会で審議を行って配置科目と人数を決定することとなったため、より効率的なTAの配置を行うことができるようになった。また、博士課程学生TAと修士課程学生TAの勤務時間について合計2,000時間以上を確保した。</p> <p>情報通信技術に関わる支援職員として、ティーチングアシスタント及び事務職員を配置した。</p>	

<p>教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 【040】講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 【040-1】教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。(036) ----- 【040-2】冷房設備と教育環境の充実を図る。(037)</p>	<p>教育支援システムを新たに導入し、システムの管理・運用等の体制を整え、運用計画も順調に作成することができた。また、平成18年度からの本格的運用に向けて他大学院の活用事例や実施体制などの調査及び有効な資料等を収集した。 冷房設備については昨年度末までに共通講義棟内の整備を完了した。教育環境については、連合大学院学生研究室及び修士課程の定員確保上重要な小学校教員養成プログラムに関連する学習環境について整備した。また、共通講義棟1,2階及び大学院神戸サテライトの教室の82%について、新JIS規格に対応した机・椅子に更新した。</p>	
<p>【041】教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a)基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 (b)広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c)年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d)3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e)書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f)資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g)大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【041】附属図書館に関する活用・整備について具体的に取り組む。(038)</p>	<p>中期計画の(a)から(g)の事項を達成するために、年次計画に沿って各年度の年度計画を策定し、順調に実施している。 さらに、本年度は試行的に日曜・祝日開館を実施して利用者数を集計して調査したところ、従来より実施していた土曜日開館の際の利用者を上回る利用者があった。(資料編p.81参照)このように学生の要望が大きいことを確認したので、18年度から本格的に実施することを決定した。</p>	
<p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。</p>	<p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】学生の情報通信技術の活用能力を向上させるための具体的な方策について検討する。(039)</p>	<p>具体的な方策についてソフト・ハードの両面から検討した。ソフト面では、情報処理教育関連の授業科目の内容の充実を図る必要があることを確認し、情報処理センターが主催する講習会を有効活用し、情報通信技術の活用能力を向上させるための機会を提供した。ハード面では、平成18年度から「教育支援システム」が本格稼働し、IT教材やWEB申請等の利用機会の拡大により量的に不足することが懸念されるため、分散端末の充実や無線LANの新設を情報処理センターの次期システムの仕様策定に盛り込むことを検討している。</p>	
<p>【043】情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。</p>	<p>【043】キャンパス・ネットワークの維持・管理のための具体的な方策について検討する。(040)</p>	<p>情報の安全に関して種々検討の結果、情報処理センター基幹運用管理システムの障害監視を強化し、障害の早期発見・復旧を図るために、SEの常駐、SEの遠隔による障害監視又は自動通報機能を備えた自動監視システムの導入のいずれかの方法により障害監視体制を整備していくことが妥当であると結論づけ、情報処理センター基幹運用管理システムの障害監視の強化を仕様で盛り込んで次期システムを更新するための検討を進めている。</p>	
<p>教育の質の向上及び改善のため</p>	<p>教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>		

<p>めのシステムに関する具体的方策 【044】学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。</p>	<p>に関する具体的方策 【044】教育内容を定期的に点検して問題点を指摘する。(041)</p>	<p>教務委員会内に学校教育学部教育課程見直しWGを設置して、検討を開始した。</p>	
<p>【045】学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。</p>	<p>【045】平成16年度のシステム改善結果の点検を実施し、さらなる改善を図る。(042)</p>	<p>学生による授業評価集計結果に対する教員コメントの提出を依頼し、提出されたコメントの一覧を平成18年1月16日～2月17日の1ヶ月間、本学ホームページに学内限定で公開を行い、全教員・全学生にメールで公開について周知した。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の質の向上に利用できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】学内教員個々の教材開発研究や学習指導法の改善研究データの試行的な収集を行う。(043)</p>	<p>全学的な収集実施に向けた検討材料とするため、限定的な範囲ではあるが、代表的な事例となる情報について試行的な収集を行った。</p>	
<p>【047】全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する。</p>	<p>【047】平成16年度の調査研究結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を質の向上や改善に結びつけるためのシステムの構築について検討する。(044)</p>	<p>学生も参加するFD推進会議において、学生の声をフィードバックするためのシステムを作ることを決定し、まず、学生が作成したアンケート用紙で授業改善についてのアンケート調査を実施した。アンケートは学部、大学院の別にワーキンググループを設けて集計を行い、大学院については1月25日、学部については2月1日にシンポジウムを開いて結果を公表し、FD推進会議メンバーとシンポジウム参加者で意見交換を行った。また、シンポジウムで出された意見等は関係委員会、授業担当教員に対してフィードバックを行った。</p>	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策 【048】附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的方策 【048】実技教育研究指導センターにおいて、実技能力向上プログラム及び実技指導能力育成プログラムを作成する。(045)</p>	<p>実技能力向上プログラム及び実技指導能力育成プログラムを作成するに当たって、具体的な内容や作成方法等について協議を重ね、「実技教育ガイドブック」を作成した。</p>	
<p>【049】情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的</p>	<p>【049】ビデオ・オン・デマンドによる講義映像の遠隔配信システムを構築し、試験的な運用を行う。(046)</p>	<p>ビデオ・オン・デマンドによる講義映像の遠隔配信システムを構築、試験運用を実施した結果、講義映像を配信できることを確認した。</p>	

兵庫教育大学

<p>学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p>			
<p>学部，研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】多様な修学ニーズに対応するために，学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い，新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。</p>	<p>学部，研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】学校教育現場や社会における修学ニーズに対応する修学形態を把握するための調査研究を実施する。(047)</p>	<p>教育現場や社会における修学ニーズに対応する修学形態を把握するためのプロジェクトチームを設置し検討を始めたが，教職大学院設置に向けた検討が進められるなかで，大学と学校現場を結ぶ協働的システムであるリエゾンオフィスが開設したので，具体的な調査研究はリエゾンオフィスで実施することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。 学生への生活支援に関する基本方針 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的にを行い、就職指導体制の強化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。	学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】学習相談・助言体制の点検と整備を行う。(048)	教育支援システムを新たに導入する準備を完了した。さらに、教務事務の合理化を図り、学習相談・履修指導の強化を行った。また、大学院修士課程の小学校教員養成プログラム受講生のために支援体制整備の一環として、同プログラム支援機構、同機構の運営規定及び同プログラム支援室を整備の上、支援室に職員を配置し、学習相談等への対応の充実を図った。	
【052】社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。	【052】大学院神戸サテライトにおける学生支援体制の整備・強化をする。(049)	教育支援システムを新たに導入する準備を完了した。サテライトへ通学する学生が、勤務地等から大学の各種情報を取得したり、学生同士または教員との情報交換が可能になった。また、自宅等から各種届出や申請等も可能となる。	
学生への生活支援に関する具体的方策 【053】学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。 【054】学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。	学生への生活支援に関する具体的方策 【053,054】学生相談窓口の整備充実を図るため、学生相談体制の在り方及び具体策を検討する。(050)	学生相談体制の充実のために「学生なんでも相談窓口」の設置を検討した。(資料編 p.17 参照)	
【055】各種奨学援助制度の開拓を行う。	【055】修学支援体制の在り方についての方針及び具体策を検討する。(051)	民間奨学団体から平成 18 年度奨学金支給大学に指定された。	
【056】留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。	【056】留学生に対する生活面・学習面での支援体制を整備・強化するための具体策を検討する。(052)	日本語・日本文化研修留学生に対しチューター制度を適用するよう改善し、学位論文作成段階の留学生に対し、引き続き学位論文指導チューターにおいて、学習面での支援を強化した。さらに、留学生のチューターに対する要望等を把握するとともに、各チューターの業務・役割等を点検するため、外国人留学生に対する生活・学習面での支援状況に関する調査結果を分析した。	

兵庫教育大学

<p>【057】快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見直しを行う。</p>	<p>【057】福利厚生施設(食堂・売店等)の整備方針及び整備の具体策を検討する。(053)</p>	<p>学生の立場を重視した生活環境改善の具体策の一つとして、学生支援に関する大学活性化プランを策定した。活性化プランの一つとして、学生に対するモニターやアンケート調査を実施し、その結果により、中長期的な設備更新計画の検討や早急に対応できる大学会館の開館時間延長などの改善を行った。</p>	
<p>【058】年次計画による学生寄宿舎改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。</p>	<p>【058】世帯棟の環境の実態調査を行い、改善の具体策を検討する。(054)</p>	<p>学生寄宿舎生活実態調査及び視察を行って検討した結果に基づいて、今年度は単身棟の改修計画を入居者の意見を踏まえて策定した。さらに、学生寄宿舎の定期的な清掃・粗大ゴミの撤去など環境整備を徹底的に実施した。</p>	
<p>【059】身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。</p>	<p>【059】身体に障害のある学生への支援体制を整備する。(055)</p>	<p>聴覚障害学生の支援に関する冊子「ノートテイクマニュアル」、「講義保障支援のための教職員のガイド」、「ノートテイクのしおり」を発行した。さらに、学部学生の障害者の理解を深め、聴覚障害学生の学習支援活動へのより積極的な参加が期待できる授業科目を開設することを決定した。</p>	
<p>【060】学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画158,159において、取組みを進めている。</p>	<p>中期計画 158,159(年度計画 127)の記載のとおり、学内経費によって、学生アメニティー整備に向けた施設・整備案の作成・検討を行い、創造文化活動の発表の場としての展示スペースを共通講義棟に整備した。</p>	
<p>【061】就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画004,011において、取組みを進めている。</p>	<p>中期計画 004(年度計画 005)及び中期計画 011(年度計画 012)で述べたとおり、学部4年生、大学院修了者、および就職指導担当教員に対するアンケートを実施し、進路指導体制について分析した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>取り組むべき研究課題に関する基本方針 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 大学院修士等を含むネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。 達成すべき研究水準に関する基本方針 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 【062】大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 【062】学校教育実践に資すると同時に生涯学習社会への還元性の高い研究を推進するため、学内プロジェクト研究部会の組織の整備を更に進め、3件以上のプロジェクトの実施を図る。(056)</p>	<p>学校教育研究センター専任教員8人、本学附属学校教員9人、学外研究員2人をふくむ総勢34人の研究者が、「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」「大学・学校・地域の連携方法」「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」の3つのプロジェクトを実施した。成果があったと評価できる。(資料編 p.78 参照)</p>
<p>【063】連合学校教育学研究科(博士課程)においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p>	<p>【063】教育実践学の研究拠点形成のため、連合学校教育学研究科(博士課程)の基幹研究プロジェクトを実施する。このプロジェクトを含め計5件のプロジェクトを遂行し、うち3件は最終年度の研究成果を公表する。(057)</p>	<p>基幹研究を含めた5件のプロジェクトを実施し、うち3件のプロジェクトについては平成18年9月23日の連合学校教育学研究科創立10周年記念行事にて研究成果を発表するほか、学術論文として、またweb上などでも公表していくことになっている。成果があったと評価できる。</p>
<p>研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【064】不登校やADHD(注意集中困難多動症候群)さらにはLD(学習障害)への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究</p>	<p>研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【064】学内の関連講座、発達心理臨床研究センターの連携のもとに、提起されるさまざまな社会的課題の解決の要請に対応した研究に全学的に取り組む、その成果を公表、学校現場に還元するための包括的システムを立ち上げる。(058)</p>	<p>学内共同研究プロジェクト2件(「ベアレント・トレーニングの実践効果に関する研究プロジェクト」と「JR事故後のトラウマ回復支援に関する研究プロジェクト」)を立ち上げた。また、これらを含む発達心理臨床研究センターでの研究成果は本学主催の現職教員向け研修講座を通して学校現場に還元したほか、センター紀要の発行、公開講座での公表、ホームページ上での公開などのかたちで広く学外に発信した。成果があったと評価できる。(資料編 p.82 参照)</p>

兵庫教育大学

<p>究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する。</p>			
<p>【065】全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」の整備と円滑な運用を図ることにより、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p>	<p>【065】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」の利用促進を図るとともに、収集した教育・研究情報の有効な活用を図るためデータベースの構築を始めとした方策を検討する。(059)</p>	<p>関係機関と連携しつつ、情報収集・発信の方法について随時改善を加え、教育実践ネットワーク上のホームページの改修に努めたほか、新入生・修了生・卒業生などに対してパンフレットを送付するなどのPRを実施した。成果があったと評価できる。(資料編 pp.41-42 参照)</p>	
<p>【066】県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p>	<p>【066】教員研修プログラムの開発および県教育委員会等と連携した教員研修を実施するための運営体制の整備を図る。(060)</p>	<p>兵庫県、神戸市、姫路市などの教育委員会と連携した教員研修を行うとともに、本学単独主催の研修プログラムを提供した。また、本学と教育現場の協働的教師教育プログラム事業の一つとして位置付け、リエゾンオフィスを中心とする運営体制とした。これらの実績により、独立行政法人教員研修センターから、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】連合学校教育学研究科(博士課程)で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】連合学校教育学研究科(博士課程)で発行している論文集「教育実践学論集」について、水準向上のためレフェリー体制の充実を含めた査読指針の改善、電子版のホームページ掲載、優秀論文賞の創設を検討する。(061)</p>	<p>レフェリーの選出手順、レフェリーの選定順位について査読要領を改訂した。また、「教育実践学論集」第8号から電子版をホームページに掲載することを決定した。</p>	
<p>【068】教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p>	<p>【068】学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を立ち上げ、地域の教育課題に対する研究結果を随時地域に還元して、その実践性を検証する。(062)</p>	<p>学校教育研究センターの3部門がそれぞれ「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」「大学・学校・地域の連携方法」と情報通信技術(ICT)の応用」「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」というプロジェクト研究を立ち上げたほか、「学校なんでも相談室」や現代GP「学生参加による不登校支援ネットワーク構築」、あるいは兵庫県教委の「ひょうごユース・セミナー」と本学実習科目を結合させるなどして相互の事業の連携をはかった。京丹後市教育委員会と協定を締結し、若手教員の授業実践開発プログラムを開発し連続研修講座を開設したり、また、「夏季オープン講座」を開設して、地域の教育的課題への取り組みを支援した。 実践性の検証にとどまらず、学校教育現場への支援の実践に取り組んでおり、当初の年度計画を上回って実施しているといえる。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究者の配置に関する基本方針 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。</p> <p>研究支援者の配置に関する基本方針 リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。</p> <p>研究環境整備に関する基本方針 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。</p> <p>学内・学外共同研究等に関する基本方針 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さら に、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。</p> <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>研究者の配置に係る具体的方策 【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。</p>	<p>研究者の配置に係る具体的方策 【069】教育研究体制の高度化のために、学 学的な将来構想を策定しながら部・講座・セ ンターの点検・見直しを行う。(063)</p>	<p>教職大学院開設を視野に入れ、部・講座・センターの構成の見直しを行った。それに基づき、教育組織（専攻、コース）と研究組織を分離し、後者については新たに5つの学系に再編した。教員組織の抜本的改革を為し得たので、当初の年度計画を上回って実施したといえる。（報告書 p.2 参照）</p>	
<p>【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。</p>	<p>【070】プロジェクト型研究組織を導入し、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げる。(064)</p>	<p>プロジェクト型研究組織である「教育・社会調査研究センター」（時限付）を新たに設置し、その全職種に任期制を導入し、教授および助手の人事選考を行った。実際に人事選考を行うところまで進んだので、当初の年度計画を上回って実施したといえる。（資料編 p.22 参照）</p>	
<p>【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。</p>	<p>【071】連合学校教育学研究科（博士課程）において、共同研究プロジェクトを円滑に実施するためのプロジェクト研究推進担当者を副研究科長とし、各プロジェクトの研究の進捗を把握する。(065)</p>	<p>各構成大学に配置した副研究科長の主導で、プロジェクトチーム構成員から直接に種々の提言、問題点等を把握する仕組みを確立した。成果があったと評価できる。</p>	
<p>研究支援者の具体的配置方策 【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間</p>	<p>研究支援者の具体的配置方策 【072】IT 職員の研究支援への配置の必要性を検討し、IT 職員に係る研究支援計画の作</p>	<p>平成 17 年 4 月に研究支援課を設置し、IT 職員の適正配置を完了し中期計画を達成した。実際に職員を配置するところまで進んだので、当初の年度計画を上</p>	

兵庫教育大学

<p>2,000 時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。</p>	<p>成を行う。(066)</p>	<p>回って実施したといえる。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】連合学校教育学研究科(博士課程)を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】キャンパス・イノベーションセンターを連合学校教育学研究科の拠点として引き続き整備を図る。また、入居機関連携協議会に積極的に関与し、社会への発信活動を展開する。(067)</p>	<p>キャンパスイノベーションセンターに設置している大阪サテライトを2室に拡大したところ、利用率が上昇した。また、文部科学省の産官学連携コーディネーターとも協力しながら入居機関連携協議会の立ち上げを準備した。成果があったと評価できる。</p>	
<p>【074】研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a)研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b)学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることによって研究の支援を図る。 (c)大学院修士生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>【074】研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。また附属図書館と情報処理センターが連携し、学内で生産される学術情報を体系的に発信する総合的な窓口となるよう整備を図る。(068)</p>	<p>図書館共通雑誌の全面的な見直しを行い、博士論文データベースや教育実践資料データベースを更新するなど資料の充実を図っている。また、情報処理センターと共同で図書館利用に関する講習会を実施した。成果があったと評価できる。 (資料編 p.79 参照)</p>	
<p>学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a)学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部(初等教育教員養成課程)や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b)ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c)学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、</p>	<p>学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を確立し、その成果をもとに各種の大学教育改革支援プログラム及び科学研究助成補助金等に応募して競合的外部資金導入を図り、研究体制の整備に資する。(069) ----- 【075-2】学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画・実施し、進捗状況及び成果を電子情報として広く発信する。(070)</p>	<p>学校教育研究センター専任教員、附属学校教員、学外研究者等による研究チームをつくり、3件のプロジェクト研究に取り組み、科研費への申請を行った。民間企業との共同研究により、外部資金1件を獲得した。成果があったと評価できる。 ----- 学校教育研究センターの専任教員が、教育実践ネットワークの運営に参加し、またワーキンググループ活動にも加わった。その成果を、本学の教育実践ネットワーク HP と学校教育研究センター HP に公開した。また、兵庫県立嬉野台生涯教育センターと県立南但馬自然学校の HP との間で相互リンクを設定し、教育現場等との情報交流を行った。成果があったと評価できる。</p>	

<p>これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。</p>			
<p>【076】附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a)関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b)地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c)定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p>	<p>【076】定期的な教員合同事例研究会の開催、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の構築、及び心理臨床面接活動の質的向上化により、心理臨床面接の有料化の実現を図る。(071)</p>	<p>本学教員、協力臨床研究員、学生研修員（大学院生）が参加した合同事例検討会を開催して、協力臨床研究員と学生研修員には、1年間の活動の概要を報告させた。 年度当初より心理臨床面接を有料化し、308万円余の収入があり、有料化による利用者の減少はほとんどなかった。非常勤カウンセラーを雇用し、待合所の改修など発達心理臨床研究センターの整備を行った。成果があったと評価できる。</p>	
<p>【077】連合学校教育学研究科(博士課程)における共同研究プロジェクトを遂行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p>	<p>【077】前年度に制定した共同研究プロジェクト研究員要項に基づき、現職教員や教育委員会指導主事等の実践者の研究員として受け入れを積極的に推進する。(072)</p>	<p>共同研究プロジェクト研究員要項を制定し、17年度には1人の研究員を受け入れた。18年度には学校現場の指導者5人を受け入れることを決定した。成果があったと評価できる。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078,079】研究推進委員会は知的財産創出・活用・成果配分等の具体的方策を検討すると共に、関係組織との連携の下に知的財産に関する支援事務体制を整備する。(073)</p>	<p>知的財産事項を策定する「知的財産専門委員会」を新たに設置し、研究支援課と連携して知的財産の創出と活用に当たっている。成果があったと評価できる。</p>	
<p>【079】知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実に努めるとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p>			
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】学内全体の評価指針、評価の年次計画、評価項目、評価方法の策定を行う。(074)</p>	<p>「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を策定した。また、別途、教職員の業績評価を導入するため、評価委員会で大学教員の業績評価指針を作成することとした。成果があったと評価できる。(資料編 p.47 参照)</p>	
<p>【081】予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	<p>16年度に実施済みであるが、それを発展させて17年度では、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」の策定(年度計画 074)、教員組織の改組(年度計画 063)を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>地域社会との連携・協力を促進するための基本方針 地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。</p> <p>他大学等との連携・支援に関する基本方針 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。</p> <p>産業界との連携・協力を促進するための基本方針 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。</p> <p>国際的な連携・協力を促進するための基本方針 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策 【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p>	<p>地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策 【082】地域貢献特別支援事業からの継続事業の実施・点検・新規事業に関する具体的計画の策定を行うとともに、講師派遣事業の内容・方法・評価についても再検討する。(075)</p>	<p>昨年度に引き続き、兵庫情報ハイウェイ「ひょうごe-スクール」、地域指導者養成講座、北播磨地域学育成事業などの連携・協力事業を実施した。 なお、「スクール・パートナーシップ事業」(講師派遣事業)については、派遣依頼先と本学教員とにアンケート調査を実施し、有料化も含め今後の在り方を検討した。また、新たに名誉教授にも参加を依頼することができた。成果があったと評価できる。</p>	
<p>【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画065において、取組みを進めている。</p>	<p>中期計画065(年度計画059)で述べたとおり、関係機関と連携しつつ、情報収集・発信の方法について随時改善を加え、ホームページの改修に努めたほか、新入生・修了生・卒業生などに対してパンフレットを送付するなどのPRを実施した。成果があったと評価できる。(資料編 p.41 参照)</p>	
<p>【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画082において、取組みを進めている。</p>	<p>中期計画082(年度計画075)で述べたとおり、地域指導者養成、講師派遣事業を拡充して実施した。「スクール・パートナーシップ事業」(講師派遣事業)への参加登録教員の数は年々増加している。また、来年度からは名誉教授にも参加願うこととなった。成果があったと評価できる。</p>	
<p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。</p>	<p>【085】公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し、実施する。(076)</p>	<p>ポスター、チラシを県下自治体、教育機関、公民館等に配布及び掲示依頼の他、新聞紙掲載やホームページ、地元のCATVを用いた広報・募集も行った。また、平成17年度初の試みとして、新聞社との連携による特別講座を開講し、受講者増加に繋がる方策を探った。さらに、小野市との間で包括連携協定を締結し、生涯学習分野においても連携協力関係が充実強化されたことは、今後の受講者の増加に期待が持て、一定の成果があったと評価できる。(資料編 p.23 参照)</p>	

<p>【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。</p>	<p>【086】各部署で行っている心理臨床相談、教育相談等の相談業務に関する連絡体制を整備し、利用情報提供の促進につながる方策を検討する。(077)</p>	<p>各種相談の連絡体制を一本化して整備することを検討したが、それぞれの目的が異なることや、人的な面から課題があり当面現行どおりとした。そこで利用者にアンケート調査を実施して、各相談の機能と目的が有効につながっているかどうかを検証して、今後の活動の方向性を検討する材料とした。成果があったと評価できる。(資料編 p.83 参照)</p>	
<p>他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。</p>	<p>他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】ひょうご大学連携事業推進機構と連携して行う公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。(078)</p>	<p>平成 11 年度から毎年2科目を継続して開講している。その結果7年間でのべ328人の受講者を確保した。今後は、本学公開講座のすべてをひょうご大学連携事業の「学内科目」として提供することとなった。成果があったと評価できる。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】地域交流推進センターによる産業界等との連携・協力推進のための具体的計画を検討する。(079)</p>	<p>教職員の産学連携についての意識を向上させるために、経営協議会学外委員の企業経営者を講師として、産学連携についての研究会を開催した。また、民間との共同研究に関する事務をつかさどる研究支援課を新設し、研究支援チームを置き、研究支援体制の強化をはかった。成果があったと評価できる。</p>	
<p>国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。</p>	<p>国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】海外の多くの大学と国際交流協定を締結できるよう具体的方策を検討する。(080)</p>	<p>アジア太平洋地域を中心とした海外の多くの大学と、交流協定締結に向けた協議を行った。また、韓国、中国の協定校から研究者を招聘し、アジア教育シンポジウムを開催することを計画した。さらに、ひょうご大学連携事業推進機構が平成18年度から実施を予定している兵庫海外研究ネットワーク事業やインターナショナル・サマー・スクール事業による研究者や学生の受入れを計画し、積極的な交流を促進するための基盤が整備できたことから、成果があったと評価できる。</p>	
<p>【090】留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。</p>	<p>【090】地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等の実施状況に関するアンケートの結果を整理・分析し、地域との交流促進や連携の強化に繋がる具体的方策を検討する。(081)</p>	<p>「留学生の受け入れの2割増加」のために、日本留学フェアに参加し、積極的な広報に努めるとともに、各専攻・各コースにおける留学生選抜に関する調査、および外国人留学生に対する地域と連携した支援に関する調査を行い、その結果を基に、増加策の検討を行った。成果があったと評価できる。(資料編 p.85 参照)</p>	
<p>【091】兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	<p>16年度は中心的な役割を果たす世話大学として参加し、17年度は世話大学等の企画会議に参加し積極的に協力を行っている。</p>	
<p>【092】外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。</p>	<p>【092】研究者の受入れと派遣を円滑に支援できる体制整備を検討する。(082)</p>	<p>研究支援課研究支援チームを設置し、研究者の受入れ及び派遣に関する事務手続きを担当する部署を一元化することにより支援体制を強化した。また、各種国際シンポジウムやコロキウムの開催等により、海外から多くの研究者を受入れるとともに、本学の研究者の研究費による海外派遣を促進するの措置等を講じ、研究者の受入・派遣件数はいずれも増加していることから、成果があったと評価できる。(資料編 p.80 p.86 参照)</p>	
<p>【093】学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国</p>	<p>【093】学内プロジェクト研究部会を活性化し、全学的な国際的シンポジウム(研究集会)等を開催する。(083)</p>	<p>学校教育研究センターの外国人研究員による、特色ある教師教育に関する国際シンポジウムを開催した。成果があったと評価できる。</p>	

兵庫教育大学

<p>際シンポジウム等を開催する。</p>			
<p>【094】国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。</p>	<p>【094】「国際開発協力のための大学データベース」への教員の登録を促進するための方策及び国際協力機構（JICA）等による開発途上国に対する教育支援・知的支援活動に参加する教員を、組織として支える体制整備について検討する。(084)</p>	<p>開発途上国支援のための諸活動に参加する教員に対し、研究費の配分にあたってインセンティブ（重点配分）を付与すること提言した。また、中国内陸部人材育成事業（JBIC 円借款事業）による中国内陸部等から研究者受入のための規程を整備するとともに、JICA の国際協力事業に参画するためのコンサルタント登録を行った。 以上により、開発途上国に対する支援活動を組織として支える体制が整備できたことから、成果があったと評価できる。（資料編 p.86 参照）</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	該当なし
------	------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
該当なし	該当なし		

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	附属学校園の目標 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。 学校運営の改善に関する基本方針 各附属学校園においては校園長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。 入学者選考の改善に関する基本方針 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるとい附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。 公立学校との人事交流に関する基本方針 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。 体系的な教職員研修に関する基本方針 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。	附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センター及び附属学校運営委員会と連携して、附属学校運営上の改善を図る。(085)	教育実習指導の改善・充実を図るために現職教員院生(TA)12人を配置し、実習生のために学校教育研究センターの夜間利用の便を図るとともに、パソコン・プリンタを整備した。 このほか3校園共通の広報活動と共同研究プロジェクトの実施、及び実地研究及び卒業研究を希望する学生の受け入れを実施した。 さらに大学、学校教育研究センター、附属学校園間の交流を鋭意、進めている。
【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身につけさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。	【096-1】 幼稚園・小学校・中学校の連携を促進し、一貫した教育目標に向けて具体化した教育活動に取り組むとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究を推進する。(086)	平成17年度から、附属学校連携推進協議会を発足させ、附属学校園間の連携を進めている。幼小中の教員間で共通理解が進み、小中間では、教科等の交流が進み始めたこと、また、学長裁量経費「附属学校園間の相互交流と連携の在り方に関する研究」及び「幼小連携に関する総合的研究」を獲得して研究を進められたことは、成果が認められたと評価できる。(資料編 p.26 参照)
	【096-2】 3歳児クラス増の報告書に基づき、増設の具体について検討する。(087)	3歳児クラス増設にともなう教員の整備・学級編成・増築工事、および募集などを計画に従って順調に行った。(資料編 pp.80-81 参照)
	【096-3】 保護者自身が子育ての力を高めることを目指した子育て支援のあり方を検討・実施していき、子育て相談施設の設置を計画する。(088)	保護者へのアンケート調査、こどもの家庭での生活状況調査の実施、書籍出版を企画している。アンケートの結果より、「にこにこ子育て講演会」を4回実施し、「きつずくらぶ」として、保護者による保育参加、子育て通信の発行(隔月)を実施して、このほか大学教員も加わった合同研究会や共同研究を進めている。なお、これまでの実績を踏まえ、子育て相談施設の設置について引き続き検討することとしている。(資料編 pp.84-85 参照)
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	

<p>【097】附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特徴とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。</p>	<p>【097】附属学校園における実地教育に関する自己点検・評価を行うとともに、大学と協力して必要な附属学校運営上の改善を図りながら効果的に実地教育を実施する。(089)</p>	<p>実習記録・実習カード・実習時間帯の改定を行ったほか、実地教育指導補助員の配置、実地教育に関する自己評価アンケート、学生による授業評価を実施し、実地教育が効果的に行われるように改善している。(資料編 pp.70-71 参照)</p>	
<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。</p>	<p>【098】大学教員と附属学校教員の共同研究を実施する。(090)</p>	<p>附属小学校・中学校・幼稚園の3校園ともに学長裁量経費や学校教育研究センタープロジェクト、文部科学省の研究開発学校の指定を受けた合同研究会、共同研究について大学教員と共同で計13件の研究を進めている。(資料編 p.76 参照)</p>	
<p>【099】実践を踏まえた教育研究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p>	<p>【099】附属中学校でのインターンシップ事業に向けて検討を進める。(091)</p>	<p>教職大学院の設置に向けた検討を踏まえた上で、附属中学校のインターンシップ事業の検討を行っている。</p>	
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策 【100-1】前年度実績に対する自己点検・評価に基づく当該年度の学校運営計画を立てるとともに、各附属学校園における学校運営計画の実施状況について点検・評価する。(092)</p> <p>【100-2】実践を踏まえた教育研究を推進するため、附属学校園間及び附属学校園と大学の人事交流に関する条件を調査・検討する。(093)</p> <p>【100-3】人事交流の円滑化を図るため、附属学校園教員の勤務環境を見直し、必要な条件整備を図る。(094)</p>	<p>附属学校運営委員会において特色のある学校という面を考慮しながら、次年度の学校運営に生かすことができるように自己評価を行った。 附属幼稚園では、毎月2回の教員会議において運営に関する諸問題について点検を行い、また、全保護者に対し、管理・運営、教育活動に関するアンケートを実施(配付数:125人、回答者数:101人、回収率81%)し、今後の運営等に反映させるようにした。 附属小学校・附属中学校では、年度末に全教員が全教育活動を評価し、次年度の方針を出している。また、実証的な学力調査で実態を把握し、学習指導方法を点検して成果を得ている。</p> <p>附属学校園に所属する教諭の過去3年間の研究論文、講師等の実績、生徒等の受賞数について調査を行った。これらを基に大学との人事交流について検討を行っている。</p> <p>1年単位の变形労働制の導入や地元兵庫県との交流教員について給与を同一にするなどの給与改善策を導入した。引き続き、本学採用教員と人事交流教員との給与の取扱いの差や労働環境に関して見直しを検討している。</p>	
<p>【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【101】学校評議員の会等での学校評議員の意見を附属学校運営委員会に報告し、その内容について具体的に検討し、附属学校園の運営に反映させる。(095)</p>	<p>定期的に学校評議員の会を開き、附属学校園の管理運営・要望等について具体的な指摘があった点について対策を検討した。</p>	
<p>【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周知な危機管理対応を講じる。</p>	<p>【102】附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直し(地震発生時の対応等)と必要な方策を計画する。(096)</p>	<p>安全確保・安全管理の見直し、必要な方策について取り組みを行った(資料編 pp.62-64 p.69 参照)</p>	
<p>【103】附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p>	<p>【103】附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の在り方について検討する。(097)</p>	<p>心身の健康や教育に関する相談体制のあり方について、スクールカウンセラーや実習生(パル)の配置、大学教員・附属学校教員・学校教育研究センターからなる相談体制を整備するなど、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>入学者選考の改善に関する具</p>	<p>入学者選考の改善に関する具体的方策</p>		

兵庫教育大学

<p>体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p>	<p>【104】入学者選考に面接や基礎学力検査を取り入れることの是非について調査・検討する。(098)</p>	<p>小学校と中学校では平成 16 年度から面接を導入しており、年度計画にしたがって実施している。面接の反省点、改善点などのデータ提示を行うよう努力している。なお基礎学力検査についてはまだ具体的な検討が行っていない。</p>	
<p>【105】地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p>	<p>【105】定員充足のための具体的方策を調査・検討し、実施する。(099)</p>	<p>平成 17 年度には 3 校園の定員充足率が 73.1 %であったが、広報活動・オープンスクールの実施などの努力によって平成 18 年度は、幼稚園の定員充足率が 100 %になり、小学校及び中学校の入学者の充足率が 87.1 %に上昇した。</p>	
<p>公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p>	<p>公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】交流協定が未締結の府県教育委員会と交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。(100)</p>	<p>交流協定が未締結教育委員会との締結推進など人事交流の活性化を積極的に推進した。</p>	
<p>体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p>	<p>18 年度から実施のため、17 年度は年度計画なし</p>	<p>現場サイドによる視点から研修プログラムを策定するために附属学校運営委員会で平成 18 年度から検討を行うこととしている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上のための中期目標においては、教育に関する目標、研究に関する目標、社会連携・国際交流・および附属学校に関する目標が掲げられている。その主な進捗状況と本学における特色ある取り組みは次のとおりである。

教育に関する目標を達成するための取り組み
教育に関する目標では、教育の成果、教育内容、実施体制、および学生支援に関する目標を達成するために様々な措置を講じた。

1 教育の成果について

教育の成果に関する目標を達成するために、学士課程の教育に関しては7項目、修士課程の教育に関しては3項目、博士課程の教育に関しては3項目の年度計画を策定し、第1期の中期計画期間の初年度として様々な具体的措置を講じてきたところである。これらの多くの措置のうち特筆すべき取り組みを以下に述べる。

本学の教育課程の特色である実地教育科目について、教育効果が上がっているか体系的な点検、評価を行うとともに、それに基づき改善工夫に積極的に取り組んだ。

具体的には、1年次の実地教育 に関しては、実習校増やすことにより、1校あたりの実習生の数を減少させ、指導の効果を高めるようにしたこと、小グループ化を図り、指導効果の向上を目指したことが上げられる。3年次の本実習である実地教育に関しては、現職教員を実習生に対するTAとして配置したこと、実習記録を簡素化し、教材研究の時間の確保に努めたこと、学校教育研究センターの開放時間を21時までとして、指導体制の充実に努めたこと、こうした取り組みに対して学生からも高い評価を得た。実地教育 に関しては、特別活動に関する講義とのつながりを密にして、指導効果の向上を目指した。以上のような取組みにより、各実地教育を充実させるとともに、実地教育全体の充実に取り組んでおり、学生からも高い評価を得ている。

2 教育内容等について

(1) 教育内容等について、本学では、平成17年度より現代GPと教員養成GPに採択され、学部教育、大学院修士課程の教育内容の充実に取り組んでいる。

現代GPは、不登校支援を展開しているNPOやフリースクール等の民間施設、適応指導教室などの教育委員会管轄施設、教育関連財団等と連携し、協力して学生の参加型学習や研究活動を体系化する取組みである。学校現場の課題に積極的に取り組み、現場の職員との連携した学習指導の体制を作り上げている。参加学生も多く、成果を上げつつある。

教員養成GPは、大学と教育現場の協働的教師教育プログラムであり、教職大学院の設置を目指して、リエゾンオフィスを設置し、教育委員会関係者や現職教員を委員として迎えた人材フィールド調査チーム及びカリキュラム・授業開発チームを組織して、教育現場に直結したカリキュラムや授業方法の開発、協働で授業を行う人材や授業の場となるフィールドの確保のための取組みを続けている。これにより学校現場の課題に直結した教育内容の開発に取り組み、高度専門職業人としての教員の力量形成に向けた修士課程の充実に取り組んでいる。

(2) 教育支援システムを平成18年度から導入することとし、その体制を整えた。これにより、学生の情報通信技術活用能力の向上のための環境整備、eラーニングの実施にむけた環境整備、及び大学院神戸サテライトの学生支援の体制整備をいっそう促進していくことにつながる事が期待できる。

(3) 大学院神戸サテライトの教育研究機能の充実に積極的に取り組んだ。上述した教育支援システムの導入に加えて、臨床心理相談室兼カンファレンスルームを拡張し、環境整備に取り組んだ。

(4) eラーニングの実施のための取組みも積極的に行った。2つの講義についてビデオ撮影を行い、VOD(ビデオ・オン・デマンド)化し、それに平成18年度から導入する教育支援システムの自学自習機能を組み合わせることにより、eラーニングにより単位を出すことを可能とする環境を整えることが可能となった。また近畿地

区4教育大学の間でのeラーニングの共同授業の実施準備も順調に進んでおり、新たな授業形態を実現する体制を整えつつある。

(5) 博士課程では、新入生対象の修学ガイダンスを各構成大学で徹底化させて論文作成までの過程についての共通認識を持たせることができた。また、昨年度に引き続き学生研究発表会を開催して、学生自身の専門分野、配属大学を越えた研究交流の場とすることができた。

3 教育の実施体制等について

実施体制に関しては中期計画として7つの目標を掲げ、16項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

教員組織の再編については、社会的必要性に応じて新たに設置する教職大学院の設置に向け、教職大学院に開設を予定している各コースにおける教育、及び既設専攻・コースにおける多様な修学形態に対応できるよう、教員組織を点検し、「兵庫教育大学教員組織構想(案)」をとりまとめることができた。

教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策としては、平成18年度からの本格的運用に向けて教育支援システムを新たに導入し、システムの管理・運用等の体制を整え、運用計画も順調に作成することができた。さらに、本年度は試行的に日曜・祝日開館を実施して利用者数を集計して調査したところ、従来より実施していた土曜日開館の際の利用者を上回る利用者があった。このように学生の要望が大きいことを確認したので、18年度から本格的に実施することを決定し、図書館等の活用・整備を一段と進めることができた。

全学的なファカルティ・ディベロップメント活動としては、学生による授業評価集計結果に対する教員コメントの提出を依頼し、提出されたコメントの一覧を公開した。さらに、昨年度設置した、学生も参加する「FD推進会議」の取り組みとして、学生が作成したアンケート用紙で授業改善についてのアンケート調査を実施し、シンポジウムを開いて結果を公表し、FD推進会議メンバーとシンポジウム参加者で意見交換を行った。また、シンポジウムで出された意見等は関係委員会、授業担当教員に対してフィードバックを行い、FD活動をより効果あるものとするための検討を続けている。

4 学生への支援について

学生への支援に関しては、8項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

学習相談・助言体制等に関する具体的方策として、教育支援システムを新たに導入し、平成18年度からの本格的運用に備えた。

小学校教員養成プログラム受講生のための支援体制整備の一環として、同プログラム支援機構、同機構の運営規定及び同プログラム支援室を整備の上、支援室に職員を配置し、学習相談等への対応の充実に努めた。

また、学生相談体制の充実のために「学生なんでも相談窓口」の設置を検討し、聴覚障害学生の支援をさらに充実させることができた。

研究に関する目標を達成するための取り組み

1 研究水準及び研究の成果について

各教員の自主的な研究モラルを維持しつつも、大学全体としての目指すべき研究の方向性と重点的に取り組むべき研究テーマとを保持するために、学校教育センターをはじめとする各センター等で各種の研究プロジェクトを立ち上げた。そこでは、「学校におけるコミュニケーション能力の向上」「大学・学校・地域連携」「実地教育カリキュラム」「ペアレントトレーニング」など、今日的な学校教育学の課題が取り上げられた。

研究成果は出版等の従来の方法のほか、インターネット等を通じて広く学外に発信されたが、各地の教育委員会との連携下に学校教育現場に随時実践的に還元された。さらに、研究水準の維持向上と成果の検証に資するために、連合学校教育学研究科(博士課程)の論文集の編集について、レフェリー選出手順や査読要領を改正した。

2 研究実施体制等の整備について

教職大学院の開設を視野に入れ、教育研究組織の抜本的改革を行った。従来の部を廃し、教育組織(専攻、コース)と研究組織(教員組織)を分離し、後者については新たに5つの学系を編成した。また、一部の教員の採用に任期制を採用した。連合学校教育学研究科(博士課程)についても、各構成大学で副研究科長の主導で、プロジェクトチーム構成員から直接に提言を受け入れられる態勢を確立し、同研究科の機動的な運営が可能となった。

そのほか、上記の改革を支えるために、事務組織の改編、データベースの整備、図書館機能の拡充等を実施した。

その他の目標を達成するための取り組み

1 社会との連携、国際交流等について

地域指導者養成講座、北播磨地域学育成事業などの地域事業支援を実施し、本学教職員が直接に地域社会に対して貢献活動を行った。また、各種公開講座を開催し、ひろく社会教育領域全般の実践を行った。その際には、ポスターやチラシを関係機関に配布したほか、インターネットやCATVを用いた広報を行った。

産学官連携についての教職員の意識を向上されるために、本学の経営協議会学外委員である企業経営者を講師とする研究会を開催した。

国際交流に関しては、アジア教育シンポジウムを開催するなど、国際的な連携・協力を促進するための具体的方策を行い、本学主催の国際シンポジウムを東京で開催し、外国人研究者を招聘して研究交流に努めた。

「留学生受け入れ2割増」を具体的目標として掲げ、これを達成するために広報活動、調査活動を行った。また、特に中国内陸部人材育成事業(JBIC 円借款事業)による研究者受け入れのための規定を整備し、JICAの国際協力事業に参画するためのコンサルタント登録を行った。

2 附属学校について

よりきめ細やかな教育を推進するために、保護者へのアンケート及びこどもの家庭での生活状況調査を実施し子育て通信を発行したほか、書籍の発行を計画している。

児童・生徒の心身の健康や教育の相談体制については、スクールカウンセラーのほか本学大学院生を実習生(パル)として配置し、また大学教員と附属校園教員の協同によって相談体制を整備した。さらに、生徒・児童の安全確保と安全管理のために手引き・マニュアル類を整備し、これを実施した。

大学教育、研究協力の面においても、学長裁量経費、学校教育センタープロジェクト、文科省研究開発研究などによって、大学教員-附属校園教員、教員-児童生徒-保護者間の連携を進めた。

**1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	<p>効果的な組織運営，学内の資源配分体制等の基本方針 学長がリーダーシップを発揮しつつ，全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 大学経営の基本戦略と，それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また，人的資源，施設建物等の効果的な配置を，大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 事務組織の企画力を高め，教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。 学内の審議機関の見直しの基本方針 役員会を執行機関とし，基本戦略の提案，企画立案を行う。また，教学面の重要事項，方針を審議する教育研究評議会，経営面の重要事項，方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際，経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し，これらの機関が有効に働くようにする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
効果的な組織運営，学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 【108】大学運営組織を，学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに，重要テーマごとに学長補佐を配置する。	効果的な組織運営，学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし		大学広報，現職教員・同窓会・社会連携，国際交流，学生支援，附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐を設置した。大学の重要テーマに対応して学長のリーダーシップの下で迅速かつきめ細やかに計画を実行できる体制を整えている。		
【109】基本戦略委員会の下で，教育研究組織，学内資源配分，人事，施設建物等の基本方針を決め，その方針が遂行できるような体制を構築する。	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし		本委員会で決定した基本方針に基づいて，学長が直接実施の指示を行い，関係委員会で実施に向けた検討を行った。平成17年度からは基本戦略委員会に替えて運営全般にわたる諸課題を大学全体の視点から自由に討議する組織として企画運営会議を設置し，学長を中心とした意志決定をより迅速に行える体制を整えた。		
【110】事務機構の再編を行い，教育研究の支援体制を整備するとともに，企画にかかわる部門を強化する。	【110】事務機構の再編を行い，教育研究支援部門及び企画部門の課を設置して事務体制の充実強化を図る。(101)		教育研究の支援体制を充実するため研究支援課を，企画・戦略部門を強化するため企画課を設置したほか，さらに合理的・効率的な事務組織の在り方について検討を行い，平成18年度に教育研究支援部を創設することとした。		
学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 【111】役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割・機能・権限について，評価委員会による点検を行う。	学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし		役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割，機能，権限について自己点検を行った。		
【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について，評価委員会による点検を行う。	【112】学外者の意見を反映させるための具体的な方法を検討する。(102)		経営協議会に加え，教育委員会，学校関係者等を構成員としたリエゾンオフィスを設置し，今後の教育研究の在り方等について学外者の意見を一層取り入れる体制を整備した。(資料編 p.16 参照)		
【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い，必要な場合には改善を行う。	【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い，必要な場合には改善を行う。(103)		各実施組織に平成17年度の業務遂行状況について報告シートの作成を行わせることにより，効率的な業務遂行等についての自己点検を行い，改善のための問題を把握することができた。		
			ウエイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コ・スを設置する際の適切な人事を行う。 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コ・スの設置を検討する。 専門職大学院の計画的実現を目指す。 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 【114】人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。</p>	<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策 年度計画は策定していないが、中期計画 037,069 において、取組みを進めている。</p>		<p>「教員組織の整備方針」に基づき教員人事を行い、教員配置の適正化を図っている。（資料編 p.19 参照）</p>	
<p>【115】教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		<p>保留定員制度を設け、学長が教育研究評議会に諮ったうえで保留定員を各講座等へ措置する制度を確立し、これを実行している。</p>	
<p>【116】教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		<p>大学院修士課程の「特別支援教育」に2コースを設置し、複数の専攻、コースの募集人員の改定、「教育臨床心理コース」の名称を変更した。（資料編 p.18 参照）</p>	
<p>【117】社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コ・スの学生定員について検討し、改善を図る。</p>	<p>【117,118】教育研究組織の見直しの検討を行うとともに、教育内容、方法の改善を行うためのニーズ調査を行う。（104）</p>		<p>プロジェクトチームを設置しニーズ調査を行う予定であったが、学長の早急に教育研究組織の検討を進める必要があるとの判断から、教育研究組織の案が示され、教育研究評議会及び講座・コース再編WG等で検討を進め、平成18年度からの新しい教育研究組織を策定した。 また、教職大学院設置に向けて、教育内容、方法の改善を含めた、既存コースの学生定員の見直し等についても検討を進めており、年度計画を上回った成果があったと評価できる。（報告書 p.2 参照）（資料編 p.18 参照）</p>	
<p>【118】現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。</p>				
<p>【119】教育実践学研究所の高度化のために連合学校教育学研究所（博士課程）における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。</p>	<p>【119】現行の専攻と連合講座の在り方について再検討を行う。（105）</p>		<p>現行の2専攻7講座体制による教員組織の現状を検討し、問題の洗い出しを行った。平成18年度に「専攻・講座・分野再編アンケート」を実施するなど、具体的議論のための資料を提示できたことは、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	
<p>【120】専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。</p>	<p>【120】スクールリーダーコース等の専門職大学院化を進めると共に、「教員養成のための専門職大学院構想」に積極的に対応する。（106）</p>		<p>専門職大学院の設置に向けた準備が完了し、実務家教員の採用方針を設定して、教員の採用を実施した。（資料編 p.20 参照）</p>	

<p>【121】各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り，活動を強化する。</p>	<p>【121】各センターの活動内容及び連携の在り方（具体策の実施体制等）について検討する。(107)</p>	<p>学部附属の実技教育研究指導センター及び発達心理臨床研究センターを有機的連携と効率化を図るため，学内共同教育研究施設に改組したほか，教育・社会調査研究センターの設置に伴い各センターの連携を強化した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

**3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標**

中 期 目 標	<p>教員の多様化の促進に関する基本方針 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。</p> <p>教員の国際性の向上に関する基本方針 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。</p> <p>事務職員の専門性の向上に関する基本方針 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>教員の多様化を高めるための 具体的方策 【122】教員採用に当たっては、 全て公募制とする。</p>	<p>教員の多様化を高めるための具体的方 策 【122】採用人事における公募方法及び教 育研究業績評価方法について点検・見直 しを行い 必要に応じて改善を図る。(108)</p>		<p>教職大学院の教員採用基準を制定した。それ以外の採用人事の見直しに ついては人事・労務委員会の下に教育研究業績評価方法検討ワーキンググ ループを設置し、改善方法等についての検討を行った。</p>	
<p>【123】教育研究の進展や社会 的 要請に応じて、既存の講座の 教員数の増加や新しい講座・コ - スの設置を行う際の採用人事 において、助手以外の教員にも 任期制で運用できる仕組みを構 築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年 度計画なし</p>		<p>任期制に関する規定を制定し、教育・社会調査研究センターに配置する 全職種の教員についてプロジェクト型の任期制を導入した。(資料編 p.22 参照)</p>	
<p>【124】人事委員会で、任期付 き教員の勤務条件及び給与を一 定の要件の下に優遇する方策を 検討し、導入を図る。</p>	<p>【124】任期付き教員の勤務条件及び給与 を一定の要件の下に優遇する方策につ いて検討し、財源の見積もり及び制度設計 を行う。(109)</p>		<p>プロジェクト型研究組織に雇用する教授、助教授及び講師に対して、学 内の諸会議委員等の管理業務を課さない等の「任期付き教員に関する労働 条件の取扱いについて」を教育研究評議会において審議・了承し、運用を 開始したことは、年度計画を上回る成果があったと評価できる。 (資料編 p.22 参照)</p>	
<p>【125】学校現場における教育 経験を有する者を採用するた めの教員選考基準を別途作成す る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年 度計画なし</p>		<p>教育実務経験を有する者の教員採用基準、客員教授制度、教育実務経験 を有する者による授業担当、授業の効果を上げるための教育実践研究協力 員制度を策定した。(資料編 pp.20-21 参照)</p>	
<p>教員の国際性を高めるための 具体的方策 【126】サバティカル（研究休 暇）制度を創設する。</p>	<p>教員の国際性を高めるための具体的方 策 【126】サバティカル（研究休暇）制度につ いて、財源確保を含めた制度設計を行 う。(110)</p>		<p>サバティカル制度の原案が教育研究評議会にて審議・了承され、同財源の 見積もり、制度設計などの具体的な検討段階に至っている。</p>	

<p>【127】日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。</p>	<p>【127】外部資金を活用した海外派遣について、有効な活用策を検討する。(111)</p>	<p>海外派遣に関わる助成制度や派遣状況をホームページで学内に周知しており、派遣件数も着実に増加していることから、年度計画を上回る成果があったと評価できる。(資料編 p.80 参照)</p>		
<p>事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。</p>	<p>事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128,129】事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。(112)</p>	<p>「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」を策定したほか、現在交流協定の締結されていない大学との人事交流についても調査・検討することとしている。(資料編 p.19 参照)</p>		
<p>【129】事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。</p>				
<p>【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。</p>	<p>【130,131】学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に関する調査・検討を行う。(113)</p>	<p>年間研修計画を策定し、5回の学内研修の実施のほか、学外における17の各種研修会や講習会に事務職員を派遣した。また、現在実施されている大学経営に関わる研修についての調査を行ったほか、筑波大学の大学研究センターが主催する「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」に昨年に引き続き職員を派遣した。</p>		
<p>【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。</p>				
<p>教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。</p>	<p>教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132,133】教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。(114)</p>	<p>教職員の業績評価組織設置ワーキンググループによる検討を行い(資料編 p.48 参照)、人事・労務委員会及び教育研究評議会において教職員の業績評価制度導入について審議し、了承された。</p>		
<p>【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。</p>				
<p>ウェイト小計</p>				

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。 【135】中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。 【136】企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。 【137】監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。 【138】学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。 【139】研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。	運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134,135,136,137,138,139】事務機構全体を再編し、中期計画に掲げる部門を充実強化するとともに、組織業務を適正に評価するシステムについて検討する。(115)		組織業務を適正に評価するシステムを検討するため事務局内に評価システム検討WGを立ち上げ検討を開始した。これに先立ち、業務の洗い出し・見直しを行うため、業務改善について16年度に全職員から提案を求めたところ183件の提案があり、当面の検討対象として147件を選び17年度末までに116件を実施した。 人員配置については、課の下に室とチームを置き、それらを再編・整備することで、合理的な人員配置ができた。また、そのことによって、中期計画に掲げた部門の充実強化が可能になり、企画課を設置するなど大学改革の一層の推進に資する体制を整えることができた。 監査業務については、監査室を設置することにより、監査計画の策定・監査業務の決定と、監査報告に基づく指摘・改善を適切に行うシステムが確立した。具体的な指摘についての改善を実施し、成果を上げたが、より効率的にするために、内部監査規定の見直しや監査室員の充実などを検討している。 学生サービスと研究協力支援については、事務組織の再編等を実施し、「小学校教員養成プログラム支援室」と「研究支援課」を新たに設置し、また、来年度「学生なんでも相談窓口」が設置されるなど、学生サービス業務の向上と研究協力体制の充実強化が図れた。更に、事務組織の物理的な統廃合を行うことで、効率的な業務運営体制が整い、新たなセンターやオフィスの運営支援業務にも当たることができた。図書課では、チーム制のメリットも活かしながら、効率的に複数の業務を担当し、学術情報課としての体制を整え、図書館の検索・情報収集サービス、学内外への発信、学術情報の電子化など、学術情報化への対応が充実した。 以上のように、運営組織・事務機構の再編と充実強化、組織業務の適正な評価システムについて、年度計画を充分に実施し、成果が認められる。 （資料編 p.12 p.17 参照）（報告書 p.2 参照）	
各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 【140】集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。 【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。 【142】外部委託可能な業務を	各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 【140,141,142】各種事務処理の集中化、電子化及び外部委託を促進する。(116)		大幅な事務組織の再編を行い、契約業務の一部（共済事務・旅費業務等）の集中化を図るとともに、人員の再配置を行うことができ、重点的な人員配置によって、効率的な業務運営体制の強化と充実を実現した。 各種委員会・評議会・教授会等の資料をPDF化して学内教職員専用のホームページにアップし、また、教職員や学生への各種通知をE-mailやWebにより、更に学生支援関係の各種申請や届出・課外活動の管理等を行うコンピュータシステムの導入で集中管理するなど、情報通信技術の積極的な活用によって、事務職員の労力軽減と重要業務への専念が可能になり、業務の省力化や迅速化が図られた。 国際シンポジウムの企画・担当等、図書館の蔵書点検、ゲストハウスの管理業務、財務会計システムの保守契約等々の業務を外部委託することによって、各種事務処理・業務の効率化と集中化が実現し、関係者へのサービス向上も図ることができた。	

洗い出し、専門的業務について、 効率化が可能な場合は、派遣職 員を活用する。	以上のように、各種事務処理の簡素化・集中化・迅速化について、年度 計画を十分に実施し、成果が認められたと評価できる。		
	ウェイト小計		
	----- ウェイト総計		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

業務運営の改善及び効率化の中期目標においては4つの具体的な目標が掲げられている。

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の十分な実施と成果があったと評価できるが、その中でも特記すべき取り組みと成果は次のようなものである。

1 運営体制の改善

- (1) 大学の重要テーマに対応して学長のリーダーシップの下で迅速かつきめ細やかに計画を実行できるように、大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐を設置した。さらに教職大学院の設置準備など、教育・研究体制の整備を鋭意進めている。
- (2) 事務機構の再編については、平成17年度から企画・戦略部門の強化のため企画課を、研究支援を一体的に行えるようにするため研究支援課を設置したほか、業務の連携・協力を図るべく係制をチーム制に改めたが、平成18年4月からは、部課の見直しを行い、法人としての管理運営を主とする総務部と、大学としての主要業務である教育研究支援を担う教育研究支援部とに再編した。また、チームの再編・整備を行い、より合理的な人員配置を実現した。
- (3) 外部有識者の活用として、法令で定められている理事、監事、経営協議会の委員のほか、教員養成GPを活用して外部有識者を構成員とするリエゾンオフィスを設置し、教職大学院の設置構想を中心に教員養成の改善のため、大学と教育現場が一体となった大学院づくりを目指している。

2 教育研究組織の見直し

- (1) 教員組織の見直しを行った。将来の新たな取り組みに対応すべく、平成18年4月から、従来の部・講座制を、管理運営組織・研究組織としての学系と教育組織としての専攻・コースに再編し、学内各種センター所属教員も学系所属とし、各研究分野の教員が有機的に連携できる体制とした。また、退職教員の定員を原則不補充とし、かつ教員の一定数を大学全体で運用することのできる保留定員制度を着実に実施することによって、実質的な人員と人件費の削減を可能ならしめている。
- (2) 教職大学院としての新しい専攻及び既設専攻・コースの学生定員を確定したほか、学部附属のセンターを有機的に連携し、また、効率化を図るために学内共同教育研究施設として改組した。さらに教育・社会調査研究センターの設置に伴い各センター間の連携をより強化した。
- (3) 修士課程の「特別支援教育専攻」に2コース（心身障害コース、特別支援教育コーディネーターコース）を設置し、複数の専攻、コースの募集人員の改定、「教育臨床心理コース」の名称を変更した。
- (4) 海外派遣に関わる助成制度や派遣状況を学内に周知することにより、派遣件数も着実に増加している。

3 教員人事の適正化

- (1) 教職大学院の設置のための必須条件である教育実務経験を有する者を教員として採用するため、新たに実務経験を有する者の教員選考基準を定めて選考を行った。この基準により、小・中・高等学校等の教員経験のある9人を選考した。また、客員教授制度、教育実務経験を有する者による授業担当、授業の効果を上げるための教育実践研究協力員制度の策定を行い、実践性や臨床性を付加した授業を行う体制等の整備を図った。
- (2) 任期制に関する規定を決定し、教育・社会調査研究センターに配置する全職種の教員についてプロジェクト型の任期制を導入した。また、任期付き教員に関する労働条件等の取扱いを制定し、運用を開始している。

4 事務等の効率化・合理化

業務改善について、事務職員全員（事務補佐員含む）から提案のあった183件の内、147件を当面有効な検討対象とし、17年度までに116件（147件の約8割）を実施した。

また、課の下に室やチームを置く制度などの大幅な事務組織の再編・整備を行い、一部業務の集中化と外部委託等によって、合理的かつ重点的な人員配置ができた。これらは、効率的な業務運営体制の強化につながり、大学改革の一層の推進にも資する体制を整えることができたことと評価できる。また、学生サービスについて、「小学校教員養成プログラム支援室」の新設や来年度「学生なんでも相談窓口」の設置などが実現し、業務内容の向上と充実強化が図れた。さらに、情報通信技術・コンピュータシステムの積極的な活用によって、効率的な情報の収集・管理と発信を実現し、関係者へのサービスを向上させ、かつ事務職員の労力軽減と重要業務への専念が可能となった点も大きな成果である。以上のような各種事務処理の簡素化・集中化・迅速化を実現し、一層の合理的・効率的な業務執行を可能としたことで、将来の財政負担軽減にも寄与し得るものと考えられる。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【143】研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。	【143】本学の教育研究活動のニーズを的確に把握するとともに、積極的な情報発信により外部資金の獲得等を検討する。(117)		学外委員を講師に産学連携の研究会を開催し、本学教育研究活動全般に係る社会のニーズについて意見交換を行い、教育産業界に一定のニーズがあること、また、包括連携協定等を締結することにより地域住民のニーズに関する情報を収集できることなどを確認した。外部資金の獲得については科学研究費のほか「教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」が採択されたほか、(独)教育研修センターから「教育研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択された。 以上、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。		
【144】プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制を構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る。 【145】科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。	【144,145】外部研究資金獲得のため、教員に対する成果配分のシステムを検討する。(118)		教育研究基盤経費の重点配分方法について、本年度更に検討を加え、配分案を作成、重点配分を実施し、教員に対する成果配分のシステムの基礎が確立した。更に、科学研究費補助金の積極的な獲得のために、学長裁量経費において学内科研制度を創設した。また、外部研究資金関連で、「特別教育研究経費の獲得」と外部研究資金の申請・獲得に対する配分ポイントアップを図った。 科学研究費補助金の積極的な応募については、科学研究費補助金説明会の実施により、応募者の対前年比一割増の実績を上げることができた。 以上のように、外部研究資金獲得のための教員に対する成果配分システムは、十分な検討を経て、既にシステムの実施と確立ができており、年度計画を上回って実施し、十分な成果があったと評価できる。 (資料編 pp.29-33 参照)		
【146】本学が取り組む事業に対するマネージメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既収収入の増加により、自己収入の確保に努める。	【146】自己収入の確保のため、外部資金の獲得に向けたマネジメント体制を整備する。(119)		自己収入増の方策について検討を行い、「教育研究振興のための基金の設置」について審議し、設置構想をまとめた。また、増収策についての必要な規定改正も行い、研究支援課の新設や所掌部署の整備と連携体制などの環境整備を図った。 以上、自己収入確保のための外部資金獲得に向けたマネジメント体制の整備は、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。 (資料編 p.35 p.40 参照)		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育施設・設備の有効活用，管理業務等の合理化に努め，管理的経費の縮減を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。	18 年度から実施のため，17 年度は年度計画なし		人件費所要額を含む財務計画を策定し，それに基づく人件費管理を行い，中期計画期間中の削減を検討している。 （資料編 pp.36-38 参照）	
【147-2】効率的な事務運営を図るため，業務処理方法の見直し，情報システムの有効活用，業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により，管理経費について中期目標期間中に経費の 5 % の節減を図る。	【147-2】各種事務処理の集中化，電子化及び外部委託を促進し，管理的経費 1% 程度の節減を図る。(120)		中期計画 140 で示したように，事務室の一元化・事務の組織と処理の見直し・派遣契約社員等の活用・情報通信技術の活用などによって，少人数で効率的かつ迅速な事務処理・業務運営ができた。また，光熱水料等に関しては，省エネ対策についての全学的な周知徹底を昨年度以上に図り，電力ピークカットの体制も整うなど，経費節減に十分な効果を上げた。 光熱水費・通信運搬費・業務委託費・雑役務費・印刷製本費・消耗品費・備品費等の各項目を通算して，管理的経費は前年度比 1 % 以上の節減ができ，年度計画を上回る成果があったと評価できる。 （資料編 p.36 参照）	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		16年度までに予算配分基準策定委員会において予算配分の基準も設定しており、中期計画を実施・達成済みである。今後も必要に応じて検討する体制ができている。 (資料編 p.7 pp.29-33 参照)		
【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		資金運用について様々な面から検討し、安全性等を考慮し、現状において可能な対策を取っている。仮に今後の流動性や変化が予測できるような場面が生じた場合、それに応じて検討・対策を計画する。		
【150】施設マネージメントの専門家を養成することにより、施設マネージメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。	【150】施設マネージメントに係る専門的知識を習得させるとともに、その運用、評価に関する基準を作成する。(121)		施設マネージメントに関して、講習会参加による専門的知識の習得、他大学の実情調査による運用評価基準の試案作成などを行った。研究室等の効率的な使用のために、不要備品類調査や機器の移動・整理等を実施し、施設使用実態調査に基づいて運用評価基準を作成し、施設基準面積の再計算の結果を公表することなどで、超過分を当面の施設有効利用に資した。 以上、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。 (資料編 pp.52-58 参照)		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

財務内容の改善に関する特記事項

財務内容の改善に関して、次の3点を中期目標とした。

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の十分な実施と成果があったと評価できるが、その中でも特記すべき取り組みと成果は次のようなものである。

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得に資するべく、社会のニーズ把握と積極的な情報発信に努めた結果、小野市と包括連携協定を締結し、加東市・神戸市とは包括連携協定の締結調整が順調に進んでいる。また、実現し得た外部研究資金獲得は、教育大学としての特色を活かした取り組みとして、「教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」、「現代的教育ニーズ支援プログラム（現代 GP）」が採択されたほか、独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」（「実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改善に関する研修」）が採択された。学内における措置としては、外部研究資金獲得を支援する研究支援課を新設し、チーム制を導入することによって研究支援事務体制の強化を図った。

また、科学研究費補助金の積極的な獲得のために、学長裁量経費において学内科研制度を創設し、「特別教育研究経費の獲得」と外部研究資金の申請・獲得に対する重点配分ポイントを上げるなど、教員に対する成果配分のシステムについても、十分な検討を経た上で、既にシステムの実施と確立ができています。更に、自己収入の確保のために「教育研究振興のための基金の設置」構想がまとまった。

そのほか、平成 16 年度からの取組みとして、発達心理臨床研究センター等における教育相談の有料化及び奨学寄附金並びに科学研究費補助金の外部資金から一定額を大学に拠出すること等を決定し、これに基づく平成 17 年度の実収入は、約 1 千万円の増収となった。なお、従来から実施しているスクールパートナーシップ事業の講師派遣旅費を依頼先負担としたことによって大学の経費持ち出し分が減り間接的な増収となっている。

- 2 経費の抑制に関する目標

経費の抑制に関しては、事務の組織と処理の在り方について見直しと再編成を行い、効率的・迅速な事務処理・業務運営を実現した。また、光熱水費・通信運搬費・業務委託費・雑役務費・印刷製本費・消耗品費・備品費等の各項目を通算して、管理的経費は前年度比 2.6 % 以上の節減ができた。前年度も 1 % 以上（管理的経費全体としては 3 % 以上）の節減を実現しているところであり、中期計画に掲げた期間中 5 % の節減目標は計画を上回って実施し、成果を上げている。

- 3 戦略的・効果的な資源配分について

戦略的・効果的な資源配分のために、教育研究充実積立金（剰余金の繰越承認分）を教職大学院関係・附属幼稚園 3 歳児学級増設等と、サバティカル制度創設・ネットワーク設備更新等の必要経費として配分を予定している。人件費削減のために、定年退職者の後任を原則不補充とし、必要に応じて柔軟に再配分する措置を執ることとしている。また、戦略的事業展開への重点的・効果的な予算配分のために、学長裁量経費として 9600 万円を措置し、修士課程定員確保・教育委員会等との連携推進・現職教員研修プログラム開発調査・情報発信充実のためのビデオ作成・学内科学研究費等への経費としている。

- 4 資源配分に対する評価に応じた資源配分の修正等について

中間評価として平成 17 年 11 月に予算実施計画について、執行状況と年度内実施・達成可能性を調査・確認した上で、支出計画の見直しを行い、同時に中期計画期間中

における大学全体の財務計画を検討した上で、平成 17 年度予算実施計画（補正）を策定した。また、事後評価として、平成 18 年 2 月に平成 17 年度予算実施計画の達成状況を把握・確認し、平成 18 年度予算実施計画に反映させた。

これらの評価に対応するため、学長裁量経費等についての運用や内容・配分等も柔軟に再検討・修正する余地を残している。教育研究基盤経費についても、基礎配分と重点配分との比率等を見直す柔軟性を保証し、必要性や実績等に応じて検討・修正が可能になるようにしている。

- 5 財務計画・人員管理計画の策定を通じての人件費削減に向けた取り組み

財務について、平成 16 年度の人件費をベースに、中期計画期間中の退職者数・新規採用教員数・昇級・昇格等を勘案して、年度毎の人件費を算定し、法人としての戦略的経費や基準的経費を加えて、平成 18 年 1 月に財務計画を策定した。さらに「総人件費改革の実行計画等」の閣議決定を受けて、改めて平成 22 年度までの総人件費の所要額を算定し、人件費削減についての計画を策定した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>全学的な自己点検・評価の実施の基本方針 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>全学的な自己点検・評価の実施とそのため体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。</p>	<p>全学的な自己点検・評価の実施とそのため体制の整備 【151,152】継続的かつ計画的に自己点検・評価を実施し、評価結果を取りまとめ、公表する。(122)</p>		<p>昨年度の経験と反省に基づいて課題等も明確にし、更に自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ホームページで公表した。また、評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取り組みを促すという評価サイクルも学内に定着しつつある。以上、全学的な取り組みとして継続的で計画的な自己点検・評価の実施とその公表、そのための体制の整備が進んでおり、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。 （資料編 pp.47-48 参照）</p>	
<p>【152】評価結果は評価委員会で取りまとめ、公表する。</p>				
<p>評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。</p>	<p>評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153,154】評価委員会における評価結果に基づき、改善のための提言等を行う。(123)</p>		<p>昨年度の業務実績報告書に基づいて、学長及び役員会等実績評価の進捗状況や課題等を報告して、大学運営の改善を促した。また、各実施組織には、今年度・次年度の計画策定と実施に資するべく、中間評価を行い、その結果をフィードバックして、年度計画の遂行についての推進と改善を促した。更に、中期目標と中期計画に対する達成状況の報告を求め、長期的視点に立った計画遂行の意識付けを行った。 中期目標・中期計画の完全達成に向けて、年度進行に伴う評価指針・評価方法等に関して、改善すべき点の有無をも今後再検討する予定である。また、これまでの経験と反省に基づいて課題等を明確にし、自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ホームページで公表した。 以上、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。 （資料編 pp.47-48 参照）</p>	
<p>【154】評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。</p>				
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的に行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのため体制整備を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。</p>	<p>【155】教育研究等の活動情報に関するデータベースの導入準備を行う。(124)</p>		<p>収集すべきデータベース項目について、本学独自で収集する項目を検討したほか、他大学のデータベースを参考に見直し、修正等を行い、計画に従って項目の確定作業を進めている。機構から示されるデータベース項目案の遅延に伴って、本学の項目確定作業も停滞しているが、平成18年度運用開始の教務システムとのデータ共有について打ち合わせを進めるなど、データベースの項目確定と仕様策定に移る準備は既に十分に整っている。 以上、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。</p>		
<p>【156】大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。</p>	<p>【156】「発信する大学」としての具体的な戦略広報の在り方について検討する。(125)</p>		<p>開かれた大学・発信する大学を目指して、アクセスしやすいホームページのために、サイト全体のメニューやコンテンツの整理・統合を行い、新広報誌「教育子午線」を刊行した。また、大学のイメージ広報等のために、ロゴマーク・マスコットキャラクターを全国公募によって制定した。 以上、検討に留まらず、年度計画以上の新たな取り組みと多くの改善を実施することができ、十分な成果があったと評価できる。 （資料編 pp.49-50 参照）</p>		
<p>【157】大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会との連携を図り、社会に対する情報公開に努める。</p>	<p>【157】研究成果も含め社会に対して積極的に情報を公開する。(126)</p>		<p>大学広報室の設置による本格的な広報推進体制で、社会に対してシンポジウム・研修会開催等の教育研究関連情報を公開した。また、研究紀要等の図書館ホームページ公開の有り様を改善し、利便性の向上を図った。更に、教育現場と大学をつなぐ教育実践ネットワークとの連携により、より充実した教育研究情報の発信・公開を図った。 以上、関連する委員会・部署との相互連携がうまく機能し、積極的な情報公開に努め、年度計画の十分な実施と成果があったと評価できる。 （資料編 pp.42-46 参照）</p>		
			ウエイト小計		
			----- ウエイト総計		

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価及び情報提供に関しては、次の2点を中期目標とした。

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の十分な実施と成果があったと評価できるが、その中でも特記すべき取り組みと成果は次のようなものである。

1 評価の充実に関する目標

全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制を整備し、評価結果を大学の教育・研究や組織・運営の改善に結びつける取り組みが充分になされた。これまでの経験と反省に基づいて課題等を明確にし、自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ホームページで公表した。自己点検・評価と関連する目標・計画・評価に関する取り組み等を紹介するページを開設し、情報公開を促進した。具体的な内容は、「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」、「本学の基本理念」、「本学の基本的な目標」、「評価に関する基本方針」、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」、「中期目標・中期計画・年度計画」、「自己点検・評価」、「外部評価」、「授業評価」等である。また、評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取り組みを促すという評価サイクルも学内に定着しつつある。このことにより、教育・研究や大学運営の改善に資することができ、さらなる段階への計画策定と実施に役立てるシステムとして機能している。また、今年度は特に中期目標と中期計画に対する達成状況の報告を求めることによって、長期的視点に立った計画遂行の意識付けができ、中期目標・中期計画の完全達成に向けて改善すべき点の有無を再検討する準備も整うなど、評価結果の公表も改善のための提言等も計画通りに実施することができ、十分な成果があった。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育・研究や組織・運営について学外に対する積極的な情報発信に努めることは、これまでも行ってきたところであるが、今年度は特に「発信する大学」としての戦略的広報を検討・実施した。具体的には、一つに、開かれた大学・発信する大学を目指して、アクセスしやすいホームページのために、サイト全体のメニューやコンテンツの整理・統合を行った。二つに、従来の「教育子午線」に「学園だより」の内容・役割をも取り込んだ新広報誌「教育子午線」を刊行し、在学生・保護者や卒業生・修了生を始め、教育現場や地域社会などに対するPR活動を行った。三つに、新設した大学広報室による本格的な広報推進体制で、シンポジウム・研修会開催等の教育研究関連情報を公開し、教育現場と大学をつなぐ教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)との連携などによって、より充実した教育研究情報の発信・公開も図った。また、大学のイメージ広報等のために、ロゴマークとマスコットキャラクターを全国公募によって決定した。今年度の目標である検討・策定に留まらず、新たな取り組みと多くの改善を実施することができ、十分な成果があった。

また、昨年の評価結果の指摘事項()に対する改善に向けた取り組み()で表示)は次のとおりである。

1 業務運営の改善及び効率化

業績を給与に反映させるため評価組織の設置を検討することとしているが、業績評価の基準の検討、他大学の取り組み状況の調査が行われていないため、早急に体制を整備して検討に着手することが望まれる。教職員の業績評価組織設置ワーキンググループによる検討を行い、人事・労務委員会及び教育研究評議会において教職員の業績評価制度導入について審議し、了承を得ている。(報告書 p.39 年度計画 114)

資料 教職員の業績評価組織設置検討ワーキンググループ委員名簿(資料編 p.48)

2 財務内容の改善

人件費等の所要額を見通した中長期的財政計画について、早急に検討することが望まれる。

平成16年度の人件費をベースに、中期計画期間中の退職者数・新規採用教員数・昇級・昇格等を勘案して、平成18年1月に財務計画を策定した。さらに「総人件費改革の実行計画等」の閣議決定を受けて、改めて平成22年度までの総人件費の所要額を算定し、人件費削減についての計画を策定している。(報告書 p.46 特記事項)

資料 国立大学法人兵庫教育大学の財務計画(第1期中期計画期間)(資料編 p.36) 人件費所要額の推移 別紙1(資料編 p.37)

3 自己点検・評価及び情報提供

より適切な評価の在り方を、学外有識者を含めた評価委員会で検討中であり、教育専門大学のモデルとなるものが期待される。

「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を策定した。また、別途、教職員の業績評価を導入するため、平成18年度の評価委員会で大学教員の業績評価指針を検討している。(報告書 p.25 年度計画 074)

資料 大学の研究目標の達成状況に関する評価指針(資料編 p.47)

4 その他業務運営に関する重要事項

特になし

次に、昨年の実績報告書において計画の進捗が「 」若しくは「 」と自己評価した4つの事項()で表示)の改善状況()で表示)は次のとおりである。

年度計画：サバティカル(研究休暇)制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。

進行状況：

判断理由：他大学の導入状況を把握するとともに、ワーキンググループを設置し、本制度設計および財源確保について検討を進めている。

年度計画：サバティカル(研究休暇)制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。

進行状況：

判断理由：サバティカル制度の原案が教育研究評議会で審議・了承され、同財源の見積もり、制度設計などの具体的な検討段階に至っている。

年度計画：教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。

進行状況：

判断理由：業務評価の基準の検討、および他大学の取組状況の調査を実施していない。

年度計画：教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。

進行状況：

判断理由：教職員の業績評価組織設置ワーキンググループによる検討を行い(資料編 p.48 参照)、人事・労務委員会及び教育研究評議会において教職員の業績評価制度導入について審議し、了承された。

年度計画：本学の教育研究活動に係る社会のニーズを的確に把握するための方策を検討する。

進行状況：

判断理由： 本学の教育研究活動に係る社会のニーズを把握するための方策については、社会連携委員会で審議を行った結果、大学広報室を新設する必要があることが判明した。具体的な取り組みに関しては、新設の組織で実施することになるので、本年度における活動は充分とは言えない。

年度計画： 本学の教育研究活動のニーズを的確に把握するとともに、積極的な情報発信により外部資金の獲得等を検討する。

進行状況：

判断理由： 学外委員を講師に産学連携の研究会を開催し、本学教育研究活動全般に係る社会のニーズについて意見交換を行い、教育産業界に一定のニーズがあること、また、包括連携協定等を締結することにより地域住民のニーズに関する情報を収集できることなどを確認した。外部資金の獲得については科学研究費のほか「教員養成推進プログラム(教員養成 GP)」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」が採択されたほか、(独)教育研修センターから「教育研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択された。

年度計画： 組織・業務の適正化を図るための評価システムの構築を検討する。

進行状況：

判断理由： 評価委員会において、組織・業務の状況を点検する評価表を作成し、評価指標を設定するなど評価体制を整えた。それに従い各実施組織の業務遂行状況を把握することはできたが、実際に適正化を図るような評価システムを構築するまでには至っていない。今後の検討課題として残されている。

年度計画： 事務機構全体を再編し、中期計画に掲げる部門を充実強化するとともに、組織業務を適正に評価するシステムについて検討する。

進行状況：

判断理由： 組織業務を適正に評価するシステムを検討するため事務局内に評価システム検討WGを立ち上げ検討を開始した。これに先立ち、業務の洗い出し・見直しを行うため、業務改善について16年度に全職員から提案を求めたところ183件の提案があり、当面の検討対象として147件を選び17年度末までに116件を実施した。(抜粋)

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設等の整備計画等の基本方針 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 【158】卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。 【159】既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。	施設等の整備計画等の策定 【158,159】教育・社会調査研究センターの施設整備を行うとともに、オープンラボの設置、快適空間の整備をする。(127)		施設等の整備について検討するために、施設実態調査に基づく施設使用実態調査を実施し、調査評価書に基づく施設有効利用の促進と大学改革再編に伴う施設整備について検討した。 教育・社会調査研究センターと同東京オフィスの整備が完了し、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」リエゾンオフィスと「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」"NANA つくず"活動室の設置が完了し、当面の施設整備に向けたスペースを確保した。学内経費によって、学生アメニティー整備に向けた施設整備案の作成・検討を行い、創造文化活動の発表の場としての展示スペースを共通講義等に整備した。また、既存施設の有効活用と教育研究の高度化を図るために、例えば神戸サテライトでは模様替えを実施し、臨床心理相談室等の充実が図られた。一方、オープンラボと快適空間については、施設整備要求案を策定し、平成18年度概算要求を行った。 以上、年度計画を充分に実施しており、成果があったと評価できる。	
【160】附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。	【160】附属学校における危機対応の整備状況を点検し、改善のための課題を明らかにし、必要な整備を行う。(128)		既に警報装置・監視カメラが設置され、入口にガードマンが配置されており、有効に機能している。更なる安全対策として事務室の再配置を検討している。施設の見直しに加え、避難訓練・研修会・安全マップと安全管理の手引の作成等の安全教育を行い、構成員全体の意識向上を図った。 以上、年度計画を充分に実施しており、成果があったと評価できる。 （資料編 pp.62-64 p.69 参照）	
【161】計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。	【161】設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。(129)		設備整備計画に基づいて、空調設備の新設・更新や建物の耐震・防水などの改修・補強を計画通りに実施した。また、今後の計画的な整備のために、データの収集・整理も進んでいる。 以上、年度計画を充分に実施しており、成果があったと評価できる。 （資料編 pp.52-58 参照）	
施設等の有効活用及び維持管理 【162】施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う。	施設等の有効活用及び維持管理 【162】施設設備の利用状況等を自己点検・評価し有効活用を図る。(130)		施設設備に関する整備方針の決定に基づき、研究室の管理・運用基準を作成した。それにより、例えば、委員会預かりの空室を、全学の有効利用に供し、或いは有償による使用も開始した。また、大学改革・再編に伴う当面の施設整備案が了承され、新たな需要にも対応できるようにしており、学内施設の有効利用が期待できるようになった。今後も引き続き、施設使用実態調査運用評価基準などを作成し、一層の学内施設利用の活性化に取り組む準備が進められている。	

		以上，年度計画を充分に実施しており，成果があったと評価できる。 (資料編 pp.52-58 参照)		
		ウェイト小計		

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期 目標	教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a)大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b)放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c)学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d)大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。	安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全衛生確保の現状を点検し、改善のための課題を明らかにするとともに、防災計画の実施結果に基づく、改善策を検討し実施する。(131)		環境保全・安全点検のため、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医による合同の職場点検等を実施し、改善課題を明らかにし、指摘事項の改善・改修を実施した。具体的には、学生寄宿舍の総括安全衛生管理者による点検等の実施、附属学校園における「安全確保・安全管理の手引き」「防災業務計画書」の作成、毒劇物等の適切な管理のための特定化学物質等の調査、アスベスト等の危険な施設の改善、学内喫煙対策、防犯システム整備、言語棟等の夜間出入口の電子入退システム化、交通安全対策講習会、防災業務規定・防災業務計画書の作成、などを行った。 以上のように、安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置については、積極的な取り組みによる点検・検討・実施が順調に行われ、年度計画を上回って実施されており、十分な成果があったと評価できる。 (資料編 pp.58-69 参照)		
			ウエイト小計		
			----- ウエイト総計		

その他業務運営に関する特記事項

その他業務運営に関しては、次の2点を中期目標とした。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

2 安全管理に関する目標

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の十分な実施と成果があったと評価できるが、その中でも特記すべき取り組みと成果は次のようなものである。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の整備計画を策定していたが、「教育・社会調査研究センター」と同東京オフィスの整備が完了し、また「大学・大学院における教員養成推進プログラム」のリエゾンオフィスと「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「NANA っくす」活動室に必要な設備等の設置も完了するなど、当面の施設整備に向けたスペースを確保した。

より良い教育研究環境の整備の一環として、附属学校園における危機対応の整備を進めた。既に警報装置・監視カメラが設置され、入口にガードマンが配置されており、有効に機能している。更なる安全対策として事務室の再配置と施設の見直しに加え、避難訓練・研修会・安全マップと安全管理の手引の作成等の安全教育を行い、3附属合同の研修・検討も実施し、教職員と園児・児童・生徒並びに保護者など、構成員全体の意識向上を図る活動を行った。

2 安全管理に関する目標

大学全体の一般的な危機管理への対応としては、防災業務計画を策定し、有事に備えて緊急連絡網や構成員の連絡先一覧を整備するなどしている。

労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取り組みを積極的に行うことを目標とした。環境保全・安全点検のため、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医による合同の職場点検等を実施し、改善課題を明らかにし、指摘事項の改善・改修を実施した。具体的には、学生寄宿舎の総括安全衛生管理者による点検等の実施、附属学校園における「安全確保・安全管理の手引き」及び「防災業務計画書」の作成、毒劇物等の適切な管理のための特定化学物質等の調査、アスベスト等の危険な施設の改善、学内喫煙対策、防犯システム整備、言語棟等の夜間出入口の電子入退システム化、交通安全対策講習会、防災業務規定・防災業務計画書の作成、などを行った。以上は、年度計画に掲げた改善策の検討・実施の内容を上回るものであり、安全衛生確保という観点で大きな進展を果たし、十分な成果を得ることができたと評価できる。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 (28) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()	・アスベスト対 策	総額 32	施設整備費補助金 (4) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (28)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

早急にアスベスト対策を講じるため、補正予算により対策工事を施行・完了した。

小規模改修として、附属学校校舎等改修工事を行った。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教員の多様化を高めるための具体的方策 教員採用に当たっては、全て公募制とする。	教員の多様化を高めるための具体的方策 採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図る。	『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」pp.38-39 参照』
教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コ・スの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし	
人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策について検討し、財源の見積もり及び制度設計を行う。	
学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし	
教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。	
日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	外部資金を活用した海外派遣について、有効な活用策を検討する。	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。	
事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		
大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。		
ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。	学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に関する調査・検討を行う。	
教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。	
評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部	640	727	113.6
学校教育研究科			
学校教育専攻	250	285	114.0
特別支援教育専攻	50	60	120.0
教科・教育実践学専攻	300	321	107.0
計	600	666	111.0
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	24	38	158.3
教科教育実践学専攻	48	67	139.6
計	72	105	145.8
附属小学校	720	495	68.8
附属中学校	360	287	79.7
附属幼稚園	160	125	78.1
計	1,240	907	73.1

計画の実施状況等

学校教育研究科において、特別支援教育専攻の定員充足率が120%を超えているが、1学年の定員が25人であること、また、学校教育研究科全体の定員充足率では111%となっており、適正な定員充足率であると評価している。

連合学校教育学研究科(後期3年のみの博士課程)では、学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻の2専攻とも定員充足率が115%を大きく超えている。これまで入学試験では収容定員を厳格に守ってきたところであるが、学校教育実践学専攻への入学志願者が近年増加しており、志願倍率は3~4倍となっている。このような志願状況への対応として、専攻定員を超えた合格者を出している現状がある。

しかしながら、平成17年度の場合、過年生を除く在籍者数の定員充足率は112.5%に留まっている。本連合大学院では、現職教員等の社会人学生の割合が60%と高い。これが学校教育実践学構築を目指す本連合大学院の特徴となっているが、勤務先の環境などの事由から3年間で学位取得に至らない学生の存在が定員充足率を押し上げている要因である。そのため、フレックスタイム制度を利用した現職教員等の社会人学生に対して、その補充システムとしてIT遠隔指導の充実や教育研究指導体制の改善などを行っており、修業年限での学位取得が可能となるよう、勤務と研究の両立を図ることができ環境整備に努めているところである。

附属学校園において定員充足のために、これまでの方策に加え次のような取り組みを進めた結果、平成18年度において附属学校園の定員充足率が小学校:70.0% 中学校:83.6% 幼稚園:100%といずれも定員充足の取り組みに対する成果が得られた。

- ・附属学校園共通リーフレットを全面改訂した。
- ・6月から地域の未就園児に対し、園庭開放を毎月第2、第4火曜日に実施した。
- ・新たにリーフレット「兵庫教育大学附属小学校のご案内」を作成し、進学説明会に参加した保護者や加東郡内の保育園・幼稚園に配付した。
- ・友嬉祭(文化祭)にあわせて、オープンスクールを実施し、附属小学校や近隣小学校の6年生とその保護者を招待した。

平成18年度では、連絡進学の向上を含めた具体的方策を実施する予定である。